

午前10時00分 開会

○委員長（高橋政実君） おはようございます。ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

現在の出席委員は16名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

本定例会において当委員会に審査を付託された案件は、議第1号から議第12号までの12件であります。

本日は、議第1号 平成30年度胎内市一般会計予算の審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取につきましても本日質疑終了後に行います。

予算の審査に入る前に、井畑市長よりご挨拶をお願いいたします。

市長。

○市長（井畑明彦君） おはようございます。

本日は非常に晴天ということで、予算審査も滞りなくうららかに進めばというふうに願っているところでございますが、暦の上でも3月6日が啓蟄、それから18日がお彼岸の入りといったところでございます。先日、日曜日なのですけれども、ある集落の行事にお招きをいただきまして、そこではサケの稚魚の放流と、それから収穫祈願ということで、子供たちもお年寄りも、集落の方々、小さな集落ですけれども、にぎわいを見せて、大変いい行事だなというふうに参加をさせていただいたところでございます。3月11日というのが、申すまでもなく東日本大震災から7年ということでございました。それで、サケの稚魚の放流といったところで、皆様からもそういう話題が上ったところでございましたが、安心、安全なまちづくりを進めなければいけないということ、それからサケの稚魚を子供に例えると未来の投資、子育て、教育をやはり大切にしていかなければいけないこと、そんなことを感じさせてもらった行事でございました。

皆様から、これから3日間の予算審議ということですが、何分有益なご審議、ご意見等頂戴できますことを私からお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） ありがとうございます。

それでは、議第1号 平成30年度胎内市一般会計予算について審査を行います。

なお、審査の進め方については、歳出、歳入の順に原則1款ごとに審査を行い、各款に共通する事項についての質疑は歳出、歳入の各款ごとの質疑終了後に行います。また、委員及び執行部をお願いではありますが、質疑及び答弁の内容は簡潔をお願いいたします。

お諮りします。歳出の第1款議会費及び第2款総務費については一括審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご異議がないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款議会費から第2款総務費までについて質疑を行います。ご質疑願います。

佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） おはようございます。お願いします。

では、75ページ、2つの項目についてお聞きしたいと思います。1つは、ライフデザインセミナー講師謝礼2万4,000円、これがどんなことを計画しているのか、どんな先生がいらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

もう一点が地域おこし協力隊の件です。77ページ、13節委託料、地域おこし協力隊員募集業務委託料50万円、これはどういったものなのか。

そして、15節工事請負費、きすげということですが、どのような工事を行って、どう使用するのかをお聞かせください。

○委員長（高橋政実君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず、講師謝礼でございますけれども、ライフデザインセミナーであります。これにつきましては、中学生を対象に将来の自分たちの姿を見据えていただきたいということの契機のために中学生を対象としたセミナーを計画しておりまして、来年度、30年度から初めてということですが、そのための講師謝礼ということでございます。市内中学生を対象ということで、講師については今選定中ということでございます。

委託料ということで、地域おこし協力隊の募集業務委託ということでございますが、全国から協力隊員については募集をいたします。各地に出向いてPR等も行うわけでございますけれども、その辺のコーディネートといいますか、アドバイスなりについて委託をさせていただくという内容でございます。

あと、いま一つが工事請負費、山村活性化施設の改修工事ということでございますけれども、委員おっしゃるとおり、旧きすげ乳児保育園の改修ということで、辺地対策事業債を活用させていただき行うものでございますけれども、今年度につきましてはその改修工事ということで、基本的には辺地地域の皆さんが集い、また外からの方も一緒にそこの中に入って交流をできるような施設をということでの活用を考えておりますけれども、昨年も夏休みを利用して大学生の体験型インターンシップということでの拠点としても使いました。そういったような使い方もできまじょうし、内容的に地域住民を交えた形での交流をする場ということでの活用も考えてございます。今後、協力隊員も3名増えまして5名ということになりますけれども、その協力隊員の意見なども聞きながら、具体的にはどのような形をしていけば最良なのかということを考えながら整備してまいりたいと今のところは思っております。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） ありがとうございます。

ライフデザインセミナーなのですが、中学生対象ということで、ぜひ新しい取り組み成功する
といいなというふうに思います。市役所の廊下でも、階段でしたでしょうか、大人を対象にした
ライフデザインセミナーのポスターを見たような気がするのですが、あれ胎内市がかかわってい
たのか、また学生ではない大人を対象にしたようなのは特に今のところは考えていないのか、そ
の辺をお聞かせください。

あと、地域おこし協力隊募集委託50万円上がっていますが、ということは、ことしは3人追加
になりますが、今後また募集するというので、さらにということになるのか、どのくらいまで
ふやす予定なのか、お考えがあればお聞かせいただきたいのと、きすげは宿泊もできたりするの
でしょうか、その辺を教えてください。

○委員長（高橋政実君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 3点ほどご質問いただきました。お答えをいたします。

大人向けのライフデザインセミナーということでございますけれども、今29年度もそうござ
いいますが、婚活事業につきましては新発田と聖籠町交えた定住自立圏の中での取り組みで行って
おりまして、その出会いの場を設ける前にその参加者を対象に、将来の結婚生活への意欲を導き
出すといったような意味合いで、まずはそういうライフデザインセミナーを行い、その後出会い
の場を設定するといったような組み合わせで今行っております。

協力隊員でございますが、今後またふやすのかというご質問でございますけれども、これはあく
までも地域からの要望に基づいてということで今進めてございまして、また地域のほうにお声
がけをし、ぜひうちの集落へもということであればふやしていきたいと考えています。

あと、施設のほう、山村活性化施設、こちらの宿泊ということでございますけれども、その辺
も一応想定もいたしております。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 渡辺俊委員。

○委員（渡辺 俊君） 今の関連でちょっとお願いします。

地域おこし協力隊ですけども、地域の要望があればというような今課長の答弁ですけども、
基本的には山村活性化だということで、中山間地で一応これまでは限定してきたわけですね。
それを今地域の例えば区長さん方にお聞きしてということは、要は国の要綱が要するに許されれ
ば特に中山間地に限らないと、全域でもいいという意味合いですか。

○委員長（高橋政実君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） お答えいたします。

これにつきましては、今までもそうでありまして、区長会議等で広く全区長さんにこういう制
度があるがということでお声がけをしておりました。その結果、今現在中山間地のみの配属とな

っておりますけれども、これにつきましては特にそこを狙ってということではなく、今現在の要望がその地区だったということでありまして、今後におきましても市内全域を対象にしてその辺はご要望をお聞きしてまいるという姿勢は変わってございません。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 渡辺俊委員。

○委員（渡辺 俊君） その内容的には、今やっているのは中山間地で農業あるいは林業、こういった地域との兼ね合いでやっているわけですがけれども、それが内容的に例えばほかの工業あるいは教育、そういった分野にも地域おこし協力隊というのは可能なのですか。

○委員長（高橋政実君） 総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） お答えいたします。

今おっしゃるとおり、今現在は農業、林業ということで、1次産業というような形の中での従事でございますけれども、それはそれに限ったことではなく、委員おっしゃるように教育であったり、工業というか、地元商店街であったりということも考えられるかと思っておりますけれども、冒頭申し上げたように農業等に特化したものではございません。ほかの地域でもさまざまな取り組みを行っておりますし、そのことについては制限をかけられたものではございません。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 渡辺俊委員。

○委員（渡辺 俊君） 私の代表質問の中でお話ししたのですけれども、要は私なりに言えば公営塾といって教育面で引っ張っていきたくったのだけれども、答弁は、私聞き間違ったのか、胎内市にはあまりなじまないというような感じで、ちょっと考えていないというような感じで答弁されたような気したのだけれども、そうではなかったのか。要するに中条……高校まで言ったからしょうがないけれども、高校との、私はそういう地域コーディネーターを高校に配置して、そして今中条高校の活性化、それから要するに生徒数が減少して定員満たないぐらいだから、将来的にこれは中条高校がなくなるのではないかという心配で、存続の意味合いであそこに協力隊員を地域コーディネーターで設置したかったのだけれども、もしそれは今の胎内市の地域おこし協力隊の趣旨に沿わないのか、それとも総務省の地域おこし協力隊の制度にそぐわないのか、それでできないのか、その辺はもうちょっと詳しく言っていただきたい。

○委員長（高橋政実君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 会派代表質問の関係もございましたので、私のほうから答弁させていただきます。

教育云々といったところで、制度上何らかのそごが生じてしまうのかといったことではございません。そのあたりは、今ほど担当課長のほうから答弁申し上げたとおりなのですけれども、高等学校に招致する、配置するといったところが総務省の地域おこし協力隊が考えている内容には

合致しづらい部分があるというふうにお答えした次第でございます。ただ、委員の言われるように、そもそも地域おこし協力隊、受け入れてくださる町内集落の方々、農林業の振興だけではなく地域の活性化というふうに広く捉え、受け入れ要望のある町内集落、地域、地区であるならば広く受け入れをし、地域づくり、そして地域の活性化に資するような内容であるならば、幸いなことに総務省のほうではこの制度をこれからも継続し、国費を投入していくという流れでございますので、受け入れ要望のあるところを広く継続して募ってまいりたいと、このように考えるところでございますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺俊委員。

○委員（渡辺 俊君） それはよくわかりますけれども、私は、個人的に言うべきではないのけれども、市長も中条高校のOBだし、私もそうなのだけれども、本当にこれから中条高校を存続させていきたいという気持ち強いので、その辺ちょっと頭の中に入れておいてください。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 私もその関連で地域おこし協力隊のことでちょっとお聞きしたいのですが、29年度は当初3人だったのですかね、途中で1人やめられて2人になったのですが、そのトータルの経費が3,300万円ほどですかね、当初予算。今回2人から3人ふやして5人にするよという形で2,700万円、トータル計上されておられますよね。人間増えたにもかかわらずトータル予算は減っているという部分。29年度の成果というか、検証はどんな形で来たのか。さらには、この減った部分の中身、どうして減ったのかなと、こういうふうな部分、2点お聞かせください。

○委員長（高橋政実君） 総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） お答えいたします。

当初よりも、来年度5人ということであるが、予算が減っているというところがございますけれども、最初協力隊員の住まいにつきましては空き家を活用しまして、それを市費のほうで改修をしということもございまして、その部分は鍛江については今あるところをまた入っていただくということで減ってございますし、その他来年度坂井と大長谷、新たに1人ずつまた入ることですけれども、その改修の度合いもあろうかと思えます。その辺の工事費ということ。あと、補助金の関係で、補助金が少なくなっているというところで、若干その活動内容、ボリュームを見直しているところで、質については各隊員の努力でそれは落とすことはないのですけれども、事業費というところで少し減っているというところもございます。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 人員今度ふやすわけですけれども、いいからやはりふやすのだと思うのです。今まで3人体制だったけれども、さらに2人ふやして5人体制にするのですよね、今度。だから、胎内市としては成果が出たのでふやすという方向だと思うのですが、そういう成果という

か、当然検証していると思うのですが、どういう成果が出たのか、その辺ももし検証しているのであればそれを教えていただきたい。

あと、さらにふやすというのはいつごろからふやすのかという部分、お願いします。

○委員長（高橋政実君） 総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 成果につきましては、済みません。先ほどお答えしませんでした申しわけありませんでしたが、なかなか数値化することは難しいのでございますけれども、実際集落の皆さんもそれは評価していただいておりますし、一緒になって取り組みを行い、今現在ですと坂井であればお米のブランディングということで神楽米といったようなことでの売り出し、また専用のウェブサイトを立ち上げ、そこで今販売も始めているというのが形としては進展した形が見えておりますし、福岡におきましても今現在マコモダケというふうなことで取り組みを行い、加工品を地域の方々と一緒に開発をしているということで、今後商品化という段階に入るのでございますけれども、そういったところでまだ売り上げがどうというような数値的なことは出ておりませんけれども、一步、二歩前進したような形での地域の活性化は図られているものと考えております。それに基づきまた今回手を挙げていただいた大長谷地区、また坂井についてはもう一名ということでの要望もございまして、新たにそれぞれ1人ずつということですし、歙江につきましても、前任者が残念ながら途中でいなくなったわけですが、それまで取り組みの評価をいただき、また引き続きお願いしたいということで今回また1人ふやすということでございますので、その辺は成果は十分出ているものという認識でおります。

それで、新たな協力隊員につきましては、それぞれ事情がありましてばらつきがありますけれども、4月1日以降という方もいますし、前職の関係で5月となる方もいるというところではあります。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 我々議員がまちづくり常任委員会で昨年地域おこし隊員と3名、交流を図ったのです。だから、交流を図っているいろいろな話を聞いて、まちおこし実際にこんな形でやりました、こういうふうな結果が出ましたと聞いていますので、わかるのです、我々は。ただ、ほかの一般市民の方はなかなかわからないし、成果も出てこないと思うのです。その辺をうまく成果を伝えるということと、あと横展開していくのも一つのやはりまちづくりの成果だと思いますので、その辺を考えていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（高橋政実君） 総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 委員おっしゃるとおりだと思いますので、成果についてまた広く市民の方々に周知することによって、お知らせすることによって、ではうちでもというような気持ちも出てこようかと思っておりますので、今後そういうふうな取り組みにも力を注いでいきたいと考えております。

○委員長（高橋政実君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 79ページの財産管理費の工事費ですけれども、旧本条幼稚園の解体工事出ておりますけれども、解体後の使用は決まっているのでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

本条幼稚園を解体し、その先地域の要望を踏まえて何らかの施設整備を図るというような構想が全くないわけではございません。しかし、まさに限られた予算の中で、来年度は少なくとも安全、それから治安、その他の関係でとりあえずいつまでも放置しておくという事はよろしくないということで、まずはきれいに更地にし、子供たちが遊べるようなスペースを確保し、それから地域の方々と協議しながら、財政的な部分もございまして、恐らくは実際の何らかの形を現実のものとするのは31年度以降になろうと思っておりますが、今ほど申し上げましたようにいろいろな方策について協議を進め、場合によっては施設というようなことも視野には入れてございまして、あくまで30年度は解体をして更地にするということで対応する予定でございまして。

○委員長（高橋政実君） 天木委員。

○委員（天木義人君） これから使用を考えるとということで、構想はあるらしいのですけれども、そこがなぜ解体が早くなったか、ほかにも本条幼稚園より危険な家屋はあると思うのです。それをほったらかして、後回しにして、そこをまずは計画がはっきりしないのを壊して、壊してから計画を考えましょうという今の考えだと思っておりますけれども、予算の関係もありますけれども、ほかのところもやはり取り壊せばそれだけの面積とれて、利用価値も出てくる場所もあると思うのです。だから、危険家屋もあるので、その辺をなぜ早く解体しないで、あそこまだそんなに危険な場所ではないと思うのです。空き家とかそういうのを考えれば、それはどうしても管理のうえは大切でしょうけれども、ここにも出ているとおり村松浜小学校の体育館、旧村松浜小学校の体育館、あそこは床が抜けて、屋根も抜けるような格好になっておりますので、風が吹いた場合、去年も周りに被害出たという話も聞いていますので、その辺のを踏まえて順番を考えていったほうがいいのではないかなと思うのですけれども、考えはいかがでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 市長。

○市長（井畑明彦君） 基本的に委員の言われることに異論はございません。本条幼稚園についてなぜ早まったのかからまずお答え申し上げたいのですけれども、あその場所が通学路、通園路と近接しているというところが1つございまして、子供たちがそこで立ち寄って遊んだりなどするという可能性は十分ある場所でございます。そうしたときに、子供たちの安全を守らなければいけないであろうと、それから腐食がかなり進んできているというのも現場を確認したときに、それから地域の方々が要望に来られたときにそのあたりを確認して進めていくといったこととございまして。それで、そのほかのところはどうなのだとすることを当然考えていかなければいけな

いわけでございますけれども、これまで率直に申し上げておくれぎみになっていた。一例として挙げていただいた村松浜について、校舎もそうです。体育館もそうでございます。限られた中でも今委員がおっしゃる部分も踏まえ、30年度には少なくとも体育館を取り壊していくといったことはやはり進めなければいけないだろうと。だから、その取り壊しの設計の予算を盛り込んで、もう既に村松浜の体育館の屋根は穴があいているという状態も我々承知しておりますので、そういうことであまり時期を失することなく、できるだけ早期に一つ一つ丁寧に、まさに環境保全といった部分を含めながら、防災や環境保全といったところも含めながら対応していこうと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） ちょっと戻りますけれども、先ほどの地域おこし協力隊ので区長に打診して、公募という形とっているとは思いますが、それは募集というのは何個かあった中でその3つにピックアップしたのか。手を挙げる区長というか、集落がどれぐらいあるのか。

あと、もう一つ。お試し移住、住宅管理料ですけれども、ことしからだと思うのですが、これは市としてこの場所という物件をある程度決めて1カ所なのか、それ3カ所なのか。もし何カ所もあるのだったら、その中から来てもらう人にここはいいですねというふうに変換の余地があるのか。その2点お願いします。

○委員長（高橋政実君） 総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 2点ほどご質問いただきました。1点目の協力隊の募集に関してでございますけれども、手を挙げていただいたところに全て選抜したということではなく、今回配置するところが手を挙げていただいたところということでございました。ほかにはなかったということでございます。

あと、お試し移住体験制度でございますけれども、この住宅につきましては前山台にあります旧市のほうの住宅ございましたけれども、これを用途廃止いたしまして、そこの1カ所をまずは選定をいたしております。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） またもとへ1つ戻りまして、79ページの本条小学校の解体工事についてお願いいたします。

前、旧本条小学校の体育館で地域の子供たちが遊んでいたのですが、あそこにこども園ができましたので、そこで遊ばせたいというようなことで市に要望されたというふうに伺いました。それで、本当であればプールも壊していただきたいのだけれども、高くつきそうで、それは入っていないようです。あと、端っこのほうの反対側のほうに道路があるので、そこもよくしてもらいたいのですが、桜の木の根っこがいっぱい張っていて、それもしっかり取

ってもらいたいところですよという地域の要望でしたが、どのように整備される予定でしょうか、お尋ねします。

○委員長（高橋政実君） 市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

先ほど天木委員のほうからのご質問にもお答えしたところと関係するわけでございますけれども、たしかに羽田野委員の言われるようなところは私も担当課長時代にそもそもご要望ということで地域の皆様とお話をさせていただいて、プールの関係もございまして。それから、通園路、通学路の関係もございまして。一気に全てのことができればよろしいのですが、何よりもその3つの中で優先させなければいけないものは老朽化した園舎であるといったところで、30年度まずは取り壊しを行えるようにというふうに段取り、地域の皆様にもそのことをお伝えし、ご了解をいただいた上で、順次といたしまして、そのプールと道路のところまで、例えば31年度すぐできるかというお約束をすぐにしかねる部分ありますけれども、これはですから全体の中で危険度等も踏まえながら優先順位を定め、実施していくということで、また地域の皆様とも意見交換などしてご理解をいただきながら進めていくという方針でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） ちょっと細かい話で悪いですが、財産管理費の、79ページになりますか、その中で14節の使用料ございましてね。この中で自動車リース料ありますが、これはリースの車の台数と胎内市が保有する車両台数をわかったら教えていただけますか。

それと、81ページの支所費の8節報償費ありますが、この中で黒川地区地域振興協議会ありますが、この委員の数と、例えばこの協議会は年に定期的で開催されるものなのか、またいろいろな課題が生じてその都度適宜開催するものか、その辺ちょっと教えてください。

それともう一つ、83ページ、諸費の中の23節ですか、この中で市税の過誤納還付金ございまして、この内容わかったら教えていただけますか。お願いします。

○委員長（高橋政実君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 小野委員の自動車のリース料につきまして計上されている予算でございますが、市長車、副市長車、共用車ということでステップワゴン、あと共用バス1台の年額のリース料でございます。

あと、公用車、各課の所管、管理しています公用車全台数につきまして、後ほど資料をそろえまして説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 黒川支所長。

○黒川支所長（坂上敏衛君） 支所費の報償費、黒川地区地域振興協議会の委員等の謝礼でございますけれども、委員さんは12名でございます。予算的には年4回の会議の費用弁償を準備してお

ります。問題があれば適宜という形で予定しております。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤 守君） 私のほうからは、諸費の償還金利子及び割引料の市税過誤納等還付金についてご説明いたします。

内容につきましては、法人市民税のほうが予定納税をまずよく、後期に予定されるのですけれども、それで最終的な決算をした段階で減るといふようなところで過誤納還付金が出るものが大体66%が法人市民税でございます。それが大多数でございます。あと、個人市民税の分についても過誤納というのがございます。

以上でございます。

○委員長（高橋政実君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 一番最初にお伺いしたリースの件なのですが、胎内市内も保有する台数というのはわからないということなのですが、今後全国的に地球環境に優しいというようなことで電気自動車、いろいろ各行政区やっていますけれども、胎内市でも今後例えば、車両あれば当然更新すると思うのですが、それらについては今後やはりリースという形で考えていくのか、そういったまずリースした場合、電気自動車の導入というのは考えていますか。

○委員長（高橋政実君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 先ほどの小野委員の市役所全体での車両台数ということで、28年度の実績でございますけれども、軽自動車、普通自動車さまざまな、特殊車両もございます。全て合わせて、一応自動車保険なり賠償保険に入っている台数ということで162台ということになってございます。あと、EV、ハイブリッドなり電気自動車の導入につきましては、地球温暖化防止実行計画もございます。あと、EVの急速充電器等の設置なり再生可能エネルギーも含めた政策を進めていく中で、車両購入という形ではなく、リース車両で、大体5年リースで入れかえということで予算計上して運営しておりますけれども、管理しておりますけれども、EV自動車の導入も含めて、予算との兼ね合いも含めて十分検討して、導入に向けた検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） それでは、2点ちょっと質問させていただきたいのですけれども、75ページの企画費の8節の報償費の真ん中あたり、ふるさと納税返礼品3,600万円ですけれども、ちょっと歳入とも関係するのですけれども、歳入のほうで寄附金が8,100万円になってはいますが、これ計算すると多分44%ぐらいになると思うのですけれども、国のほうの方針では30%以内に抑えていただきたいという話だったと思うのですけれども、間違いはないですね。ちょっと超えているようなのですけれども。もちろん金額、返礼品がよくなればよくなるほど寄附金の額も増え

てくるのでしょうかけれども、そのためにはやはり多少言われたとおりのことを守らなくても超えるのもまたやむを得ないのかと思うのですけれども、その辺のところのちょっと考えをひとつお聞かせいただきたいのと、77ページの下のほうで25節積立金ありますけれども、216万円、この内容のほうについてちょっと。私もまちづくり常任委員会のほうで質問させてもらったのですが、ちょっと聞き漏れたことありまして、奨学金の返還支援、免除というような形、5年間見るのですか、3年間市内に就職した場合ということなのですからけれども、この場合3年間は支払いが停止しているのでしょうか、それとも3年間ずっと続いていて、3年過ぎてから5年間免除になるのか。当然停止していて、それから計算するわけですね。その辺お願いします。

○委員長（高橋政実君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 今ほどの2点のご質問でございますけれども、1点目、ふるさと納税の返礼品の件でございますが、昨年4月に総務大臣のほうから通知がございまして、委員おっしゃるとおり過度の返礼品競争にならないようにということで、返礼品については寄附額の3割以下というようなことで、当市におきましては昨年8月からその通知の内容に従い、それまで5割程度であったものを3割ということにさせていただいております。

また、歳入と、寄附金の返礼品の額が3割ではないというようなお話でございますけれども、これにつきましては報償費の中にその返礼品の3割分と、あと送料もここに含んで報償費ということの扱いにさせていただいておりますので、その差につきましては返礼品の送料ということでご理解をお願いいたします。

また、いま一つの奨学金の返還支援という部分でございますけれども、おっしゃるとおり、まずは3年間胎内市に住んでいただき、また企業で働いていただいた後、その後5年間ということで、これはあくまでも奨学金返還の免除ではなく、返還に対する支援ということでございますので、その対象者については引き続き償還をしていただいている中で、4年後、4年以降市のほうから一定の支援をするという仕組みでございます。よろしいでしょうか。

以上です。

〔「最初は3カ年と……」と呼ぶ者あり〕

○総合政策課長（小熊龍司君） 3カ年を、要するにその奨学金の返済条件がどう据え置きがあるかどうかわかりませんが、それに従って対象者は返還なりを、奨学金のほうは返還をするということでございます。

○委員長（高橋政実君） 市長。

○市長（井畑明彦君） 3カ年市内の企業に勤め、そして3カ年市内に住所を有するということ停止条件にして、3年後にそれから支援するという流れですので、おっしゃるように3カ年間はまだ条件を成就していないがためにみずから返していただくしか、それはいたし方ないというふうに捉えている制度設計でございます。3カ年は、ですから自分で返さなければいけない。それ

は、それぞれの個々の人たちの奨学金がどのような奨学金になっているかにもよろうかと思うのですけれども、少なくとも今申し上げましたように3カ年は勤めました、それから住んでいましたという裏づけのないところで支援するということが、制度設計上そこまでは認めていないので、3年たって、それから支援をさせていただくという流れでございます。そうではないと、返しているその1年目から支援をして、それからまた、では例えば2年たったときに引っ越しましたとか何かになったときにまた戻してもらいましょうかという、そういう非常に厄介な制度になるといけないということで、その3年はご留意、ご承知おきいただいて、3年はご自分で奨学金の返還をしてくださいねというふうに捉えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 補足でご説明をさせていただきますが、奨学金を市が直接返還するというような形ではなく、返還をしている方に対して市がその方に補助すると、援助するというので、あくまでも全額ではなくて返還額の2分の1の範囲内という条件もございますし、また上限を設けてございますけれども、直接市が奨学金をお願いするのではなく、繰り返しになりますけれども、あくまでも奨学金を返済している方に対して金銭的な支援をするということでございますので、また奨学金の全額ということではなく、2分の1以内、また上限を設けた形での制度でございますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） ちょっと変な質問なのですが、3年間市内に住所を有していて、市内の企業に勤めて、その後認められて支援の対象になったと、そしてその後すぐどこか行ってしまってもそのまま支援されるのですか。

○委員長（高橋政実君） 総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 今のご質問でございますけれども、あくまでも4年後につきましても市内に住所を有する間ということで、途中で転出された場合にはそこで支援は打ち切りという制度設計でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 私もちっと細かい質問で申しわけないのですが、81ページの一番下、光熱費ということで252万円ほど予算上がっています。各市内の防犯灯の電気代だと思うのです。並びに、83ページに上から3番目に防犯灯設置工事ということで100万円上がっていますので。防犯灯の設置工事ということで、白熱蛍光灯から今度LED化を図るのだよという話だと思うのですが、そういう考え方でいいのか、それとその100万円というのは何灯ぐらにかえるのかなという質問なのですが。

○委員長（高橋政実君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 100万円の防犯灯設置工事については、電柱架設1本5万円で20基を今、

予算計上している提出でございます。あと、防犯灯の設置等補助金950万円につきましては、LED化の工事で465カ所と、補修ということで40カ所を想定して予算計上しております。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） これ私3年ぐらい前の一般質問したのです。防犯灯の設置工事ということで。各自治体の県内の防犯灯の設置等、その電気代ということで調べたのです。胎内市の場合は、共通の防犯灯については市が負担する、各集落の防犯灯については各集落負担だよということだったのです。その形でほかの、他市町村はもう全部防犯灯については市が負担するよという自治体いっぱいあるわけです。胎内市もそうしてくれませんかというふうなときに、まずはLED化を優先しますということで回答をもらった。その後考えますと。各市内の防犯灯というのはどのぐらいLED化になったのか。さらには、この電気代についても252万円上がっていますけれども、これ去年と同じなのです、電気代。普通であれば、LED化を図っていけばだんだん下がるはずなのです。下がるはずなのだけれども、同じ金額というのはちょっと私解せないなという思いがあってちょっと確認させてもらったのですが、よろしくをお願いします。

○委員長（高橋政実君） 総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 順次、先ほどの予算計上で申し上げましたとおり、465カ所のLED化を来年度予定しているということでございますけれども、29年度の1月末現在での集落並びに市の管理の防犯灯があるわけですので、集落でのLED化の29年度末のLED化率と言ったらよろしいのでしょうか、68.29%です。市の管理する防犯灯のLED化率につきましては83.08%というところで、毎年5%ぐらいずつ市の管理と集落での管理していただいているLED化率が年々年々上昇しているところです。それなのになぜ電気料金が252万円ということで同じなのという薄田委員のご質問だと思うのですけれども、これにつきまして東北電力さんの電気料の算定方法が若干値上げされたというのもありますし、算定方法が変わりまして、今後またどうなるかということも含めて、前年同額で予算計上させていただいておりますけれども、これを上回ることはないという想定で増額させていただいていますし、当然光熱水費、電気料は安ければ安いほど、安いにこしたことはないのです、その不用額が出た部分につきましてLED化のほうに工事に追加で流用して回すとか、そういうものも年度末、30年度末の執行状況を見ながら考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） わかりました。

今後の計画ということで、LED化はもう100%図っていくのだよという流れだと思うのですが、いつごろまでに完了するのかなということ、そしてその暁にはやはり集落の電気代についても市が負担するような方向で考えられているのか、それともやはり集落は集落で負担してよという考え方なのか。その2つをお願いします。

○委員長（高橋政実君） 総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 100%市の管理であれ集落の管理であれ、LED化が達成された時点で、当然補修ということで最初にLED化した部分の電球交換とかというのは出てくるかとは思いますが、当然LED化工事がなくなるわけですよ、100%完了すると。その部分で、補助金ということで集落に950万円、30年度の予算で計上しているわけです。そうすると、今の市で管理している光熱水費が252万円ですので、集落の光熱水費、電気料をLED化の工事が終了することにその工事費を回せる可能性も十分あり得ると思いますけれども、予算状況も勘案しながらやっていきたいということでございます。

あと、100%のLED化のめどにつきましては、おおむね4年から5年を考えてございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 四、五年後はもうLED化になって、各集落というのはちょっとおくれるのだと思うのですが、その集落というのは電気代を本当に負担になっているわけです。そういう部分で非常にやはり大きな負担になっているので、そういう部分でも過疎化の部分がだんだん、その電気代とかいろいろ面倒くさいから出ていくというのはいっぱいあるわけですので、ぜひそういうのも負担していただいて、限界集落になりつつあるうちの集落なんかは非常にやはり大変なものですから、そういうところもいっぱい市内にあるので、その辺の補助的な部分を検討していただければと思うので、よろしく願いします。

○委員長（高橋政実君） 総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 薄田委員のご意見、貴重なご意見ありがとうございます。それを受けとめさせていただきまして、LED化率の加速度を増した工事を進めさせていただき、なおかつ集落の工事を終了した時点でのLED化の電気料の集落への助成金等も4年から5年後をめどに検討させていただければと思います。

あと、私ちょっと訂正させていただきたいのが、防犯灯の補助金につきまして950万円と申し上げましたが、予算書のほうで710万円の間違いでございますので、申しわけございませんでした。よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 今の関連で、防犯灯の補助金710万円ありますけれども、大きい集落と小さい集落、前も言ったのですが、それで数が違うと思うのです。前は一緒でありましたけれども。それで、今のお話だと予算が余った場合はそちらに回すと言いますが、本当にそれできるのでしょうか。

それと、大きい集落は何灯で、小さい集落は何灯の補助金が出るのですか。

○委員長（高橋政実君） 総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 済みません。おくれまして申しわけございません。集落というか、大きい集落、ちっちゃい集落ございます。その中で、大きい集落になりますれば防犯灯の数も多いということになります。そこで、61灯、まだLED化にされていない防犯灯が61灯以上の集落につきましては、単年度で15灯、3分の2の助成金で、30万円を限度額としています。あと、61灯未満の集落につきましては、10灯、同じ3分の2の助成率で、20万円を限度額として集落のほうに補助金を支出している予算でございます。

○委員長（高橋政実君） 天木委員。

○委員（天木義人君） そうすると、15灯となりますと、5年かかるわけですね。それ以上の集落もあると思うのですけれども、それで予算余った場合、年度末になって、ありますから使ってくださいという、そういう連絡はあるのでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 今の状況ですと、集落からの防犯灯の設置に関しての要望、ほとんど集落の皆様方、先ほど申し上げたマックスの補助金を要望されていて、今の予算の範囲内で残は発生していなく、今年度はちょっと難しいということで、来年度お願いしますということでお断りしている状況もございます。私が先ほど申し上げたのは、そのLED化に伴って電気料が252万円計上されているわけですが、その電気料がLED化の効果が出て予算残額があった場合、それをこの防犯灯の設置補助金のほうに回せば、その要望にも何とか1つでも2つでもお応えできるのかなという考えでちょっと申し上げさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺俊委員。

○委員（渡辺 俊君） 防犯灯ではないのですけれども、防犯に関連してちょっとお聞きしたいのですけれども、昨年新発田警察署、統合しましたよね、胎内警察署と。目的はパトロールと初動捜査を進めると、強化といいますかね、そういうことだったのですけれども。半年ですかね、それは。これ例えば刑法犯の検挙率がどうなったとか、あるいは交通事故が件数がこうなったなんていうのは市で把握しているのかどうか、それと統合して市民の方々にどうでしたかというようなアンケートを今後新年度でやるのかどうか、その辺ちょっと。

○委員長（高橋政実君） 市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

可能であれば、ただいまのご質問が30年度当初予算とストレートに関連するかどうかは別として、安心、安全を守るという観点から情報を共有し、そして何らかの分析、検証を行って、反映させられる施策等あればしていきたいということにとどめさせていただきたいと思います。そのための予算等を計上しているわけではございませんが、私どもとしては犯罪の発生、それから交通事故の発生、そういったものがこの改編によって増えているというようなことのないようにし

っかりと注視していくということでご理解賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋政実君） 総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 犯罪ですとか交通事故の件数については、ちょっと今手持ち資料がございませんので、また新発田警察署、胎内分署にも確認しなくてはいけないのですけれども、その防犯なり、そういう関しての市民意識ということでの委員さんがおっしゃるアンケート調査につきましては、新発田署と十分ちょっと協議させていただければと。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） またずっと戻って申しわけないのですけれども、地域おこし協力隊については3集落から手挙がったと、なので3人追加というか、また募集するわけですけれども、この3人について募集したのだけれども、何人応募されたのか。

○委員長（高橋政実君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 今手元に詳しい資料を持ち合わせておりませんでしたので、後ほどお答えをさせていただきます。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 市長にお聞きしたいのですけれども、市長は就任されたときの所信表明あるいは30年度の施政方針で、タウンミーティングについてかなり強調されています。それで、昨年の12月の第4回定例会でも触れておりました、市政報告の中でタウンミーティングのような会合を来年度、できれば年明けから開催していきたいと考えておりますというふうに述べておられます。年明けというのは、年度の年明けということは、そういう言葉はないのですけれども、12月に年明けということを使われたわけだが、それがどうだったのかということ、それから30年度どういう形でタウンミーティングをやろうとしているのかというのがまだいまいち我々も、私はわからないので、市長の考え方について伺います。

○委員長（高橋政実君） 市長。

○市長（井畑明彦君） お答えをいたします。

前段の部分が必ずしもこれも30年度予算と直接的には関係していない部分かと思っておりますけれども、29年度のおっしゃるようにならざるを得ない段階で何か着手できればということで検討を進め、少しおくれぎみでは率直にございますけれども、3月の20日、先般も申し上げましたが、いろいろな方々とこれから進めていく座談会、タウンミーティングについて市民協働の前段でといったところを既に計画をしているところでございます。それから、ありがたいことに、さまざまな区長会の皆様とは市民協働その他のところで話をしてもらうことがあったらしてほしいというようなことがありましたので、まだ非定型といいましようか、そうではございますけれども、さまざまな形で私のほうでは機会も頂戴し、お話をしているところでございます。

30年度、これが本番になるわけでございますけれども、136町内集落がございまして、どのよう

なスケジュールで私を含め庁議メンバーその他の職員もいろいろなところに出向いていってお話ができるのか、調整を進めているところでございます。1つには、ここもいろいろ問われて区長さんからもお話をお聞きしているところでございますけれども、果たして今ごくごく少数の世帯数の町内集落が一方で存在し、300世帯を超える町内集落もある、そうすると防犯、支え合いその他のコミュニティーを形成していくに当たって、ずっとこういうふうに来ただけけれども、町内集落のご意向をお伺いしてどういうふうにやっていったらいいのでしょうか、防犯はどうあったらいいのでしょうか、それから今申しあげました支え合いやコミュニケーション、集落行事等はどんなふうにしていったらいいのでしょうか、つぶさに声をお聞きしていくのが何より大事かなということで、福祉の関係では先行している支え合いの会議等ありますので、それらを支え合いは支え合い、防犯は防犯ということではなくて、まず町内集落の方々との意見交換を現実に、確実に30年度でできるだけ早い段階から進めていきたいというふうに計画を整えている途上でございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると、30年度に入ったら、手分けをするということになるのかどうか分かりませんが、136町内集落、できれば全てに出向いてタウンミーティングをやりたいという、そういう考え方。

○委員長（高橋政実君） 市長。

○市長（井畑明彦君） さりりとお答えをさせていただきますけれども、136、1か年で、なし終えるということがそもそも容易ならざる部分があるだろうというふうに感じております。幾ら分けたとしても136町内集落、まさか行って、ごく短い時間でお話を終えましたというわけにはいかないわけですから、だから時間がかかるということは想定しつつ、私一人であちこち回るということではなくて、だから現実のスケジュールとして落とし込んで、例えば庁議メンバーその他の部分も含めて、例えばチームを組んでこういう町内集落に出向かさせていただこうとか、それから要望のあるところを先んじて進めていこうとか、いろいろな手法があると思います。そこはこれから詰めていくということでご理解をお願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 要望があるところということをおっしゃいましたけれども、それは集落に限るのか、それとも、私は団体などにもやはり要望があった優先的に行うべきではないかと思いますが、その辺はどうですか。

○委員長（高橋政実君） 市長。

○市長（井畑明彦君） 団体といったところをどのあたりが想定されていらっしゃるのかということがあって、例えばNPOその他のさまざまな団体ということもあるかもしれませんが、しかし、今一番優先しなければいけないのは、まさに地域課題の一番多くの部分が町内集落にあるのでは

ないかなというふうに思っておりますので、その辺は折り合いをつけながら、まさに優先順位を定めながら進めたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋政実君） 総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 先ほど保留させていただきました丸山委員の地域おこし協力隊の選考に関連するご質問でございますが、12月に先行しまして、湊江と坂井の隊員を募集しております、面接を12月に行いまして、そこには応募が20人ございました。その中で2人を選考したということですし、大長谷につきましては先週面接をいたしまして、応募が5人ございました。以上です。

○委員長（高橋政実君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 済みません。79ページの個別施設計画策定業務委託料217万円上がっておりますけれども、初めてのようですので、ちょっとどういうのをいたされるのか教えてください。

○委員長（高橋政実君） 本間財政課長。

○財政課長（本間陽一君） 個別施設計画策定業務委託料につきましては、内容は産業文化会館の設備の改修工事を行うに先立ちまして、産業文化会館につきまして施設、設備の老朽度等を調査して計画を策定するものでございます。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 77ページの負担金補助及び交付金、補助金のほうの冒頭のところに集会所建設補助金というのが100万円上がっています。前年度は250万円予算化されていますが、これは要望がなかったのか、それともお金がないからなのか、伺います。

その下のコミュニティー補助事業補助金も減額されていますけれども、前年880万円、新年度720万円になっていますが、これについても伺います。

○委員長（高橋政実君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 今2点、集会所建設事業補助金とコミュニティー助成事業補助金でございますけれども、いずれも要望のあったところ全て計上をさせていただいております。要望が少なかったということでございます。

○委員長（高橋政実君） 大分予定時間オーバーしておりますが、もう一件……いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） それでは、ご質疑がないので、以上で第1款から2款までの質疑を打ち切ります。

次に、第3款民生費について質疑をお願いいたします。ご質疑願います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ちょっと済みません。入れかえあるようですので、ちょっとお待ちくだ

さい。

それでは、引き続き第3款民生費について質疑をお願いいたします。

渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） それでは、101ページ、13節の委託料、私立の保育園運営委託料ということで上がっております。市内の私立の保育園の委託料全部が含まれていると思いますが、今度新年度から開園するまごころ保育園の入園者の予定数と、それから雇用ですけれども、保育士を含めた地元の雇用はどのくらいあるのか、お願いします。

○委員長（高橋政実君） 榎本こども支援課長。

○こども支援課長（榎本武司君） 13節委託料の私立保育園運営費委託料でございますけれども、こちらのほうはさわらび、ひだまり、まごころと3保育園の運営委託料でございます。まごころ保育園のほうでは予算上に関しましては70人を予定してございます。実際4月から入園見込みの人数につきましては、それよりも少なく実際今のところとなっております。

それで、また地元雇用の関係につきましては、ちょっとただいまデータがございませんので、後ほどわかり次第ということでお答えいたしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 入園予定者70人ということですが、何歳児というのが振り分けはわかりますでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 榎本こども支援課長。

○こども支援課長（榎本武司君） 何歳児ということの振り分けでございますけれども、来年度4月から予定しております人数でございますが、まごころ保育園のほうはゼロ歳児が12名、1歳児が15名、2歳児が13名の合計40名でございます。

それと、先ほど地元雇用ということではないのですけれども、まごころ保育園に係ります職員の採用のほうでございますけれども、保育士が14名、看護師が1名、調理員が2名ということでございますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） あともう一点。105ページ、20節の扶助費で、生活保護扶助費2億2,000万円と前年度より1,000万円増額していますが、要因はどういったことか、お願いします。

○委員長（高橋政実君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

扶助費のほうが増額してあるということでございますけれども、こちらの要因といたしましては生活保護の方たちの高齢化によるところが大きく、医療費の増大が見込まれるというところでの増額をしたところでございます。お願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 28年度の生保の数でしょうかね、111世帯で132名というふう聞いておりますけれども、それよりかまた人数的には増えたということでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） 平成30年1月末のデータでございますが、被保護世帯が108世帯、被保護人員は127名ということで、その委員のデータよりは若干下がっておりますが、高齢化というところが大きなものとなっております。よろしくお願いします。

○委員長（高橋政実君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） それでは、2つの項目についてお聞きします。

まずは、少子化対策です。99ページ、11節需用費の中の印刷製本費、子育て応援カード等83万9,000円のうち81万9,000円でしょうか、子育て応援カード印刷ほかとなっておりますが、ほかどんなものを印刷する予定なのか。

そして、その下、13節委託料、第2次子ども・子育て支援事業計画策定ニーズ調査委託料、この間新制度できたばかりだというふうにも思うのですが、31年度までの計画で、内容としてどんな人にどういう調査を行うのか教えてください。

もう一つの項目として、病児、病後児保育お聞きしたいと思います。103ページの一番上、病児、病後児保育運営補助費1,100万円。昨年1,500万円から下がっていると思いますが、減額の理由とこれまでの実績がわかれば教えてもらいたいと思います。

○委員長（高橋政実君） 榎本こども支援課長。

○こども支援課長（榎本武司君） 少子化対策のほうの印刷製本費の、ページが99ページ、11節需用費の印刷製本費の内訳でございますけれども、委員おっしゃるとおり子育て応援カードの印刷のほか、商店の協力店がここですよというふうなことを印刷したパンフレット、それとあと商店に協力店であるということの住民が見てわかるようなステッカーでありますとか、のぼり旗等の費用が入っております。

その次の同じく99ページ、13節委託料の第2次子ども・子育て支援事業計画の策定ニーズ調査でございますけれども、こちらのほうは子ども・子育て支援事業計画、計画から、27年度からの計画でございます。おおむね5年、おおむねというか、5年ということでの計画でございますので、その見直しということで来年度住民のニーズ調査ということでさせていただいて、その後見直し等々必要であろうかと思っておりますので、子ども・子育て支援計画を31年度においてさらにまた見直して5年計画とするということの予定でございます。

次に、103ページの19節負担金のところで、病児、病後児保育事業の運営費補助でございますけれども、こちらのほう29年度よりも昨年のほうが下がっておりますということなのですが、こちらのほう29年度の実績を勘案いたしまして1,100万円ということで計上させていただいております。それで、29年度の実績でございますけれども、2月末までで延べ120人の利用でございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（高橋政実君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） ありがとうございます。

子育て応援カード等の印刷のほうなのですが、現在協力店は何店ぐらいあるのか、そしてまた予算が上がっていますので、協力店の、開設目標値は何件ぐらいになるのか。

あと、パンフレット等の印刷とありましたが、子供を持つ親だと思ふのですが、どのように周知、配布を行うのか教えてください。

あと、ニーズ調査のほうは全市民が対象になりますでしょうか。

あと、病児、病後児で、主な病気等があれば教えていただければと思います。

○委員長（高橋政実君） 榎本こども支援課長。

○こども支援課長（榎本武司君） ただいまの子ども・子育て応援カードの関係でございますけれども、2月から募集を開始したばかりでございますので、現在のところはまだそれほど集まっておりますけれども、目標としては50店舗から、できれば100店舗ぐらいは協力いただきたいなというふうなことで考えております。

それと、子ども・子育て会議のニーズ調査の関係でございますけれども、そちらのほうは全市民ということではなくて抽出した形で、ある程度の数を抽出して調査する予定でございます。それで、2,000通を予定してございます。

それと、病児、病後児保育の29年度の疾病のほうでございますけれども、今現在ですと感染症ということでインフルエンザがはやっているということでありますけれども、夏場のほうにつきましてはいわゆるはやり目とか、あとおたふく風邪だとか、そういったところで実績がございます。

以上でございます。

○委員長（高橋政実君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） きのう私のところに全県でやっている子育て応援カードときっ子クラブというのが来まして、クーポン券なんかもついていたのですけれども、胎内市で使えるのはイエローハットとか、全県のイエローハットで使えるというものがついてきたのですが、あまり胎内市で使えるのはなかったように思います。ぜひ目標50から100というのを達成してやっていただければと思います。

パンフレット等の配布先はどこまでの予定でしょうか。小学校までになるのか、中学校、高校までとか、そこら辺を教えてください。

ニーズ調査対象2,000通ということですが、子育て世帯に限らず2,000通ということなのかどうか教えてください。

○委員長（高橋政実君） こども支援課長。

○こども支援課長（榎本武司君） ただいまのカードの配布予定でございますけれども、中学校3年生がいらっしゃる世帯に配布予定でございます。また、ニーズ調査の抽出の方法でございますけれども、子育て世帯がいらっしゃる世帯のみということで、世帯を対象として抽出して調査等を行う予定でございます。

以上でございます。

○委員長（高橋政実君） 渡辺俊委員。

○委員（渡辺 俊君） 今の佐藤委員の関連で、病児、病後児保育の当初予定していた人数より利用者数が少なかったというふうに捉えていいのですか。120人というのは。

○委員長（高橋政実君） こども支援課長。

○こども支援課長（榎本武司君） 平成29年度6月から開園ということでございますけれども、予定した人数は200人をおおむね予定しておりましたけれども、実際2月末時点で120名ということで、予定した人数よりは少ないということではございますけれども、これは病児、病後児保育でございますので、できれば利用しないほうがいいということではありますし、本当にせつないときにはでもあったほうがいいという施設でございますので、十分ご理解いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺俊委員。

○委員（渡辺 俊君） それは当然のことなのだけれども、本当にせつなくなるとき必要だというところで、例えばある人から自宅にスタッフを派遣してくれないだろうか、だったら診てもらいたいというのがあったのだけれども、その辺はどう考えているのでしょうか。

○委員長（高橋政実君） こども支援課長。

○こども支援課長（榎本武司君） 本当にせつないご家庭としましては、自宅に訪問というふうなこともご希望もあろうかと思うのですけれども、現在のところ胎内市としてのサービスとしてはなかなかそこまで応じることはできないというところでございますので、ご理解のほうよろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺俊委員。

○委員（渡辺 俊君） 市長、それどう思われますか。

○委員長（高橋政実君） 市長。

○市長（井畑明彦君） お答えします。

全てのご要望にお応えできればそれは理想ですけれども、困難であろうし、残念ながらそこまではできないと率直に感じます。なぜご自宅でなければならないのかといったところも考えなければいけませんし、本当にそのお一人お一人のところにそれだけの体制をとれるのかどうか、病児、病後児保育そのものについてもそこが問われるところだと根本的には考えなければいけない。したがって、少なくとも現状あるいは近いうちにそこまで対応することは今のところ無理である

うと率直に思います。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋政実君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 93ページの13節委託料、真ん中あたりで、訪問入浴サービス業務委託料269万9,000円と上がっていますが、これ社協の訪問入浴なのでしょうか。もし社協だとしたら、去年多分訪問入浴のほうをやめているのではないかと思うのですけれども。それとも、民間の例えばツクイだとか、そういうところが対象になるのでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

今ほどの訪問入浴サービスの事業委託料でございます。委員おっしゃるとおり、これまで社協さんのほうに委託をしていたところでございますが、社協のほうで事業のほうで継続を中止ということになりまして、新発田市内にございます2事業所に委託を現在しているような状況でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） では、さっき言いましたツクイもその中に入っているのでしょうか。もう一つあると。民間の事業所ですか。

○委員長（高橋政実君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） 委員おっしゃるとおり、入ってございます。民間の事業所でございます。

○委員長（高橋政実君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 今後社協のほうにまた再度この訪問入浴のほうを復活していただきたいというような、そういう要望とかは市の考えとしてはあるのでしょうか。

もう一つ、やめた理由なのですけれども、スタッフが足りない、それからコストの問題かなと思ったのですけれども、やめた理由をちょっと申し上げます。

○委員長（高橋政実君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） やめた理由といたしましては、ご指摘のとおりスタッフの確保ができないというところでございます。

また、社協さんに今後対応をとということでございますが、まず体制を整えば社協さんにもお願いしたいというふうには考えてございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今の関連ですけれども、1月いっぱいはやめたのですよね、社協のほう。入浴サービスは。それで、新発田のほうに移行したと。私も利用している方から聞いたのですけれども、できればやはり私は市内のサービス業者に移行すべきだったのではないかと思います。新発田の事業所でなければだめだったのかどうか。社協ですから、やはり地元でやれるところが

あればやってもらったほうがいいと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○委員長（高橋政実君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、社協さんが人員が確保できずやめたという形でございますが、市といたしましてもできれば市内で賄うべきと考えてはございますけれども、市内に今現在事業所がございません。というところで、新発田のほうにお願いしたという経緯でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 1点だけお願いします。

98ページの児童福祉費、保育園なのですが、新年度からまごころ保育園もできているということで、待機児童というのは、榎本課長もほっとすると思うのだけれども、全て新年度はもうこれはクリアできるということか、それとも例えば去年の暮れあたりもアンケートをやったのかな、新年度も。入所希望とか。今アンケート調査も途中の入園を希望する、そこまでアンケート調査をやっているよね。去年の暮れあたりから。その辺の状況で、保育所に今状況というのはどうなのですか。全て新年度はいつでも入ってもオーケーというふうな体制というのは固まっているのかどうか。

○委員長（高橋政実君） 榎本こども支援課長。

○こども支援課長（榎本武司君） 来年度の入園状況でございますけれども、入園申し込みのほう昨年11月末で一旦締め切りをさせていただいて、その11月末で締め切りをさせていただいた中には年度途中から入園したいという希望の方からもご相談をいただいて入園申し込みのほうを頂戴しているということでございまして、そちらの方についても4月の時点で入園予約というふうな形ではあるのですけれども、途中から入園はできますよということでの見込みはお出しさせていただいておりますし、4月1日時点では待機児童はないということでございます。また、さらに11月末で募集を締め切った後に入園申し込み等が当然また出てくるわけでございますので、そちらのほうにつきましては2月からまた受け付けということで、入園の希望についてお伺いしているところであります。

30年度の途中入園の見込みでございますけれども、こちらのほうは2月からまた申し込みをご相談をいただいている中については、なるべく待機児童とならないようには通していただけるのではないかなというふうなことで見込みを持っております。

以上でございます。

○委員長（高橋政実君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 今年度のあれ見ると、やはり11月に一応翌年のあれを調査やるわね。そうすると、11月だと年明けの1月というのは、例えばことしの1月というのはなかなか難しいのだ

よね。見ると、1月の時点で例えば12名ぐらい途中入園の待機児童がいるという話もちろちら、いたよな。聞いたりもしたのだけれども。だから、今課長のお話だと、例えば年越して2月ぐらいいもう一回そのあれをやるということ。そうすればある程度の年度はクリアできると思うのだよね。途中というのはなくなると思うのです。その辺の保育所の確保というのは十分できると思うのだよね。その辺も今2月という話というのはことしやったのですか。

○委員長（高橋政実君） こども支援課長。

○こども支援課長（榎本武司君） ただいま1次募集が11月30日、去年の11月末ということで、2次募集ということでただいま2月の1日からご相談を受け付けしております、その方に関しましてはまだ入園決定等はしておりませんで、まずご相談をいただいているということの段階でございますので、よろしく願いいたします。

〔「途中も入っているわけね。途中もね」と呼ぶ者あり〕

○こども支援課長（榎本武司君） はい、途中も組んでございます。

○委員長（高橋政実君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 95ページの13、委託料ですが、介護予防配食サービス業務委託料はどこへ委託されているのか、あと何食やっというらっしゃるのか、あと利用者の支払いは、個人負担はなるのか、お聞きいたします。

あと、ナイトケア事業委託料ですけれども、少し増えておりますが、ナイトですから夜なのですよね。どんな事業か、それを教えてください。

あと、その並びにあります外出支援サービス業務委託料が去年よりは少し減っておりますけれども、希望者が多いのではないかなと思っておりますが、お願いいたします。

あと、食の自立支援事業委託料についてですが、これは随分増えておりましたけれども、これはどういう事業なのか、ちょっと私わからないので、教えてください。

あと、その欄の最後にあります他機関協働支援体制構築委託料というのが上がっておりますけれども、これは初めて予算化されたようなのですが、教えてください。お願いします。

○委員長（高橋政実君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

まず、1点目の介護予防配食サービス業務委託料の件でございます。こちらのほうは、お弁当を配食するサービスでございますが、委託をしているところは中条グランドホテルでございます。普通食が中条グランドで、特別食がウエルネスのほうに委託をしてございます。そして、配送に関しましては、NPOの奥山の荘をお願いをしているところでございます。料金のほうは、普通食が200円、特別食が300円でございます。また、生保の方は額が若干安くなるという形でございます。数は、平均いたしますと1日約50食くらいという形になります。

続きまして、2点目、ナイトケア事業の委託料でございます。こちらナイトケアと申しますの

は、いわゆる介護保険の対象ではないですけれども、要は介護者、介護に当たっている方が緊急的にお出かけをされたりするために家族の介護ができなくなったというようなどきにお預けをするサービスでございます。増えたのは、利用者が増加しているという近年の傾向でございます、増額とさせていただきます。

それから、3点目、外出支援の計上額が下がっているというところについては、現状の数値等によりまして推計した見積もりでございます、実質的な数値ということで上げさせていただきます。ただ、外出支援として下がっておりますけれども、こちらに今計上している額につきましては高齢者の部分の額でございます、障害の部分ではまた別建てで計上をさせていただきます。

済みません。続きまして、食の自立支援事業でございます。こちらにつきましては、65歳以下のひとり暮らし障害者等、主に精神、糖尿病、内臓障害の方でございますが、障害者の方へ栄養士の管理する献立の弁当を提供するということございまして、障害者の健全な食生活を支援するというものでございます。こちらにつきましては、こちらのサービスにつきましてもお弁当を配送するという形ございまして、先ほどの食の支援、配食サービス事業と内容的には一緒でございます。

それから、最後の他機関協働支援体制構築委託料につきましてご説明いたします。こちらにつきましては、国の「我が事・丸ごと」の地域づくり事業の一つによる補助事業ございまして、今現在包括的なサービスの構築が求められておりまして、要は具体的にはコーディネーターを配置し、それぞれ分野を分け隔てることなく育児、介護、障害、貧困など、総合的な問題に対しまして連携をしながら包括的に対応していくというサービス事業の構築ございまして、こちらにつきましてはこの補助事業を活用し、コーディネーターの配置に対して委託をするというような形を考えてございますが、具体的には社協さんの職員1名分の人件費に要はお願いしたいと、充てるということで考えてございます。こちらのほうで歳出を委託料として計上させていただきます。要は社協さんの事務補助、補助金につきまして前年度よりも額が下がっております。その分につきましては、こちらのほうに振り分けさせていただくことにより、社協さんの事務補助について減額をしているというところでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君）　ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君）　質疑がないので、以上で第3款の質疑を打ち切ります。

予定より10分おくれですけれども、次に第4款衛生費について質疑を行います。ちょっと待っていただけますか。

第4款の質疑を受け付けます。ご質疑お願いします。

薄田委員。

○委員（薄田 智君） 109ページの真ん中、20番の扶助費の件でお聞きします。

特定不妊医療費、昨年というか、今年度から新たに予算化しました。200万円ちょっとしていますが、この辺の現状というか、現状を見越してまた新しい30年度、同じ額なのですが、予算化しています。まだ29年度というのは終わっていないわけですが、どんな状況なのかなという部分。

あと、もう一つ、その下に子ども医療費助成ということで8,600万円。これは、もう二、三年ずっと18歳までですか、の3月末までの高校3年生までは市で医療費面倒見ますよという話なのですが、この辺の実態。30年度も同じ金額予算化しているわけですが、この辺をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（高橋政実君） 木村健康づくり課長。

○健康づくり課長（木村律子君） 昨年10月から始まりました妊産婦医療費についての質問でしょうか。それについてお答えいたします。

〔「違うんだ」と呼ぶ者あり〕

○健康づくり課長（木村律子君） 特定不妊治療と言われたのですが、特定不妊治療は昨年からは始まったものではありませんので、妊産婦医療費だと思いますが、それでよろしかったでしょうか。

〔「はい、いいです」と呼ぶ者あり〕

○健康づくり課長（木村律子君） では、妊産婦医療費助成事業につきましては、昨年10月から、昨年の予算時は途中からでしたので、800件を見込みましたが、ことしは1人当たりの実績7,400円ぐらいから1,300件を見込んで予算を計上いたしました。実績といたしましては、対象者数が175人で、申請者数が2月末現在で134人というような状況でございます。

○委員長（高橋政実君） こども支援課長。

○こども支援課長（榎本武司君） 私のほうから子ども医療費の関係でございますけれども、実態のほうでございますが、一応予算で見込んだ人数でございますけれども、4,547人ということでありまして、延べ件数にして5万3,160件、これは通院、入院、調剤も含めての延べ件数でございます。平均的には1件当たり1,618円ということで費用が発生してございます。29年度の実態でございますけれども、29年度のほうは2月時点で4,114人ということでございますので、30年度につきましては人数のほうは少し余計に見込んではおりますけれども、あと実態いたしまして年によっては感染症がはやったりとかいうこともありまして、医療費が年によっては上下するということでもありますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ありがとうございます。

今木村課長から話あった件、私もちょっと違う話でした。ごめんなさい。不妊治療の部分で、これ去年ではないですね。大分前からなのですが、成果は上がっているのかなという部分でお聞

きしたかったのですが、どんな感じなのでしょう。

○委員長（高橋政実君） 木村課長。

○健康づくり課長（木村律子君） お答えいたします。

特定不妊治療につきましては、今回予算計上では15万円の15件分を見込んでいますが、28年度の実績では21件の申請がありまして、実際に妊娠届で出産された方が5人というような状況です。実際始められたのが平成20年からかな、済みません。20年からずっとの出産人数、近年でいいますと実績ですと28年が5人の出産、27年が2件の出産、26年が1件の出産で、1件残念で、25年には8件出産しているというような、そんな状況で経過しています。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 非常に、でこひこあるのでしょうかけれども、成果は上がっているというふうに私は思っているのですが、非常にやはり胎内市少子化、あとは子育て支援にパワーを入れていますよね、子供助成でも、9,000万円もかけてやっているわけですが、ずっとやっていますよね。それで、やっているけれども、成果というのはどんな形であらわれているのかなど。子供の数増えているのかな、そしてまたその親御さんたちが胎内市の制度に対して納得していたり、やはり享受しているのかな、そういった部分の検証的なものはどんな形でされているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋政実君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

例えば特定不妊治療はなぜやっているのかと、当然子育てにつながるよということ、今申しあげましたように20名程度の対象者の中で、それは年によって違いがありますが、20%、30%、時には50%近くの出産に至るということ自体がこれはひいでた実績であろうというふうに捉えていますし、この制度を起こしたときにも他団体にかなり全体傾向としては先行しながらやっているというようなことで、良好な実績であろうとまず捉えております。ただし、再々いろいろな場面で申し上げておりますように、こういった対策の一つ一つ、そしてそれ以外の施策の総和が少子化対策ということでございますから、これ一つをとって少子化に対してどういった相関があり、実績として評価できるのかというのはとてもとても推しはかれないというのが率直なところでございます。すなわち、雇用の関係から何から、全部の総和がひいては結婚しやすい環境、そして出産しやすい環境、そして出産してから子育て支援をすることが多くの若い方々にとって安心を生むということございましょうから、今ここに限定して言うならば実績として評価できる、しかし少子化というのは非常にいろいろな要素の対策を講じながら解決に近づいていくということございましょうから、胎内市に限ったことではないのですけれども、ここら辺のところだけ捉えて少子化としていかなる効果に結びつくかといったところは残念ながら答えよ

うがないというところがございます。しかし、この有益性に鑑みこれからも取り組み、成果を上げていきたいということでご理解賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 今の市長の話ももっともだと私も思います。ただ、今の胎内市の財政が何でもかんでもできるような情勢ではないわけですから、市長がよく言う選択と集中、やはりある程度成果が上がったところに予算を投入していくというのは当然の話なので、そういう部分も含めてある程度どういう、これだけ予算を投入して成果が上がっているのかどうかもわからないようでは何のためにやっているのかわからないわけですから、その辺の検証できるようなやはり仕組みづくりといったものも必要なかと思しますので、ご検討お願いします。

○委員長（高橋政実君） 市長。

○市長（井畑明彦君） ただいま申し上げましたように、特定不妊治療、よろしいですか。

〔「全体的な」と呼ぶ者あり〕

○市長（井畑明彦君） 全体的ですか。

〔「総括」と呼ぶ者あり〕

○市長（井畑明彦君） はい。ここだけではないということでございますけれども、例えば一般質問でも頂戴した特定不妊治療と一般不妊治療というようなところがあって、どちらにウエートを置いて重点的に取り組むか、限られた予算であるから、そこ一例とってもそうだと思うのですが、一般不妊治療よりも特定不妊治療を手厚くしていくということがより困っている方々の支援として大切であり、そして成果については今ほど申し上げたとおりでございます。その他の総合的な部分については、可能な検証方法があれば検証してまいりたいということに尽きようかなと思しますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○委員長（高橋政実君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 3点お聞かせください。

107ページ、下の15節工事請負費、ほっとHOT・中条設備工事ですが、1階、2階女子トイレが全部でしょうか。これが1点。

続きまして、113ページ、上から8節報償費、空き家対策協議会謝礼。どのくらいの頻度での委員会が開かれるのか。そして今年度、29年度行政代執行があったら数を教えてください。

もう一つ。その下、13節委託料、環境パトロール不法投棄物回収業務等委託料。これも実績があれば何回で、例えばどのくらいの量のごみを回収したとかいうのがあれば教えてください。お願いします。

○委員長（高橋政実君） 木村課長。

○健康づくり課長（木村律子君） 107ページ、工事請負費についてご説明いたします。

このほっとHOT・中条施設整備工事請負費につきましては、女子トイレと、それから子育て

包括支援センターの設置に係る改修が入っていますが、女子トイレにつきましては1階の女子トイレ3基、2階の和式トイレ3基、合わせて6基を洋式に改修するものでございます。

○委員長（高橋政実君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） 2点目、空き家対策協議会でございますけれども、11人メンバーというか、構成員おりますが、そのうち10人の方にお支払いをするというものでございます。年3回を予定してございます。29年度の代執行でございまして、本年度はゼロでございました。

3点目の環境パトロール不法投棄回収等業務委託でございまして。こちらのほうは平日9時から16時まで不法投棄等がないかどうかパトロールをするという業務でございまして、29年度は今執行中でございますので、28年度の決算ということで数字お話しさせていただきたいと思っております。不法投棄されている発見数が126件ございました。投棄量といたしましては、43トンということでございました。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） では、一番最初の工事請負費のところだけ聞かせてください。

先日日曜日にワークライフバランスの研修を受講させていただきました。大変いい話だったのですが、そこでは性別にとらわれない生き方とかが選択できるようなというふうなことでお話がありました。例えば男子トイレの改修はないのか。実績からするとお母さん、女性が来るばかりだとは思いますが、私も子供を連れて1回、2回行かせてもらいました。足が悪いお父さんが来るかどうかわかりませんが、その辺はないのか、お考えがあればお聞かせください。

○委員長（高橋政実君） 木村健康づくり課長。

○健康づくり課長（木村律子君） お答えいたします。

最近では、お父さん方が子育て中でほっと・HOTを利用してくださる方、子育て支援センターもありますので、増えてきてはいるのですが、障害者トイレのところを多目的用のトイレということで皆さん使っていただくように、そちらも活用してもらいたいと思っておりますし、できればおむつ交換の台なんかもつけていきたいというふうに考えています。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○健康づくり課長（木村律子君） 女性の高齢者の方も多いため、女性トイレの和式の洋式への改修を優先しまして、その後必要があれば今年度は無理でも考えていければというふうに思っています。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 113ページの13節、側溝清掃作業委託料、これは各集落にある側溝の泥上げとか何かの委託料なのですか。

それと、115ページの18節、蛍光管リサイクル回収ボックス、これは以前ありませんでしたよね。電池とかそういうものの回収はありましたけれども、この蛍光管、俺も家内に朝出るときこういうのはおまえ、蛍光管うちにもあるのだけれども、これは不燃物に出してあったでしょうと言ったら、不燃物、あれは中に水銀が入っているから、ガラスにはならないのですよね。それで、割って不燃物を処理してやったのですけれども、新たにこれ136集落に備品購入、これ何か取りつけるのですか。それ2つだけ。

○委員長（高橋政実君） 市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） まず、1点目の側溝清掃作業委託でございますが、委員お話しのとおり、集落で行う側溝清掃作業に起因するものでございます。内容でございますが、集落で側溝清掃で出た汚泥をまずは収集し、それをダンプで積み込む作業、そしてその積み込まれたものを処分場まで運ぶ作業等ございまして、その作業委託がこちらの件でございます。

もう一点、蛍光管リサイクル回収ボックスでございますが、こちらは市内の施設8カ所にリサイクルボックスを回収するものを置くという拠点回収でございます。こちらのほうなのですが、人為的な水銀の排出というのがやはり問題となっておりまして、地球規模での水銀対策というのが必要となっているということで、水銀に関する水俣条約というものが既に発効はされているのですが、それに伴いまして平成29年の10月から水銀廃棄物の適正処理ということで、産業廃棄物については規制がかかってございます。ただ、一般廃棄物については規制はないわけなのですが、新発田広域管内で産業廃棄物の処理に準じて行いましょうという共通認識のもと取り組んでいくという事業でございます。先ほどお話ししましたように、8カ所拠点回収で蛍光管を集めるというものでございます。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） では、その8カ所ということは、136集落あるわけですがけれども、今までどおりの出し方でいいのですか。また方法を変えるのですか。

○委員長（高橋政実君） 市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） こちらのほうは、蛍光管でリサイクルをぜひお願いしたいというものでございます。中にやはり水銀が入ってございますので、今までどおり不燃物という手法もあるのですが、私どもの目指すところというのはそういった先ほど申したところでございますので、136カ所ではなくて市役所、黒川支所、ほっとHOT、図書館、にこ楽、築地環境センター、きのと交流館等の施設で拠点回収をするというものでございます。

以上です。

○委員長（高橋政実君） お諮りします。

時間が時間でございますので、休憩に入りたいと思いますが、その前にちょっと確認させてく

ださい。

第4款衛生費について質疑を打ち切ってもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） それでは、以上で第4款の質疑を打ち切ります。

お諮りします。昼食のため休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） 異議がないので、休憩します。

午後 零時11分 休 憩

午後 零時59分 再 開

○委員長（高橋政実君） 時間前ではありますが、おそろいであるので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、第5款労働費について質疑を行います。ご質疑お願いいたします。

森本委員。

○委員（森本将司君） 13節の委託料についてなのですけれども、定住自立圏インターンシップ委託料について、昨年度と額が一緒でして、昨年だとU I J ターン企業4社に対して20名で想定しているというようにお話だったと思うのですが、定額ということは今年度も変わらないということではよろしいのか、お聞きします。

○委員長（高橋政実君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） ただいまの13節委託料、定住自立圏インターンシップ委託料ということで、こちらのほうにつきましてはインターンシップに広域で取り組む新発田、胎内、聖籠町、就職支援事業ということで広域で取り組む事業となっております。バスツアーのほうにつきましては、今、森本委員のほうからバスツアーということでお示しありましたけれども、こちらのほうについては市のほうで取り組むU I J ターンを対象にした企業見学バスツアーということで、今年度のほうにつきましては約23名ほどの参加をいただいたところでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（高橋文男君） 申しわけございません。企業見学等交通費助成金ということで、今までは市のほうでバスを仕立てて行ったのですけれども、それだと人数によってはちょっと無駄なところもあるということで、こちらのほうにつきましては1人1万2,000円掛ける往復分ということで、10名分の全2回ということで来年度のほうについては予算要求をさせていただいてるでございます。

○委員長（高橋政実君） 森本委員。

○委員（森本将司君） この事業、やはりU I J ターンとなると人口減少とかにかかわる、先ほど

も市長おっしゃったような大事なことだと思うのですが、個人的には何か据え置きになっているのが逆に気になるというか、増えていっていきとやはり人口減少に対しても取り組んでいるというのが伝わってくると思うのですけれども、何かこれからふやしていくような努力みたいなものというのはないのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（高橋政実君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 確かに積極的に企業誘致のほうも新潟中条中核工業団地のほうである程度張りついておりまして、そんな形で来年度以降につきましても積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 市長。

○市長（井畑明彦君） 森本委員の言われるところに総論的に異論ございませんし、中核工業団地における企業の張りつきもおかげさまで順調ですから、いろいろ声かけをし、これはあくまで当初予算でご意向を確認しているところですが、ご意向をいろいろまた、増えてきて、なお回数その他ふやしていくことが可能であれば、年度途中においてもふやしてまいりたいと、かように思いますので、よろしく願いします。

○委員長（高橋政実君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 関連してですけれども、若い人だけが対象でしょうね。例えば40歳過ぎた人もいらっしゃるかどうか、いいのかどうか、お聞きしておきたいです。

○委員長（高橋政実君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 基本若い人だと一番いいのですけれども、募集しますとやはりお年を召した方も中に希望ありますので、その方にもご参加はいただいているところでございます。また、今後におきましても、そういう意欲のある方で優秀な方が胎内市に訪れることを、それも当然あると思いますので、そういったところも含めてやってございます。

○委員長（高橋政実君） その他ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） それでは、ご質疑がないので、以上で第5款の質疑を打ち切ります。

次に、第6款農林水産費について質疑を行います。ご質疑をお願いします。

佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） では、3点お願いします。

123ページ、一番下から2つ目、需用費、水道光熱費。これ歳入のほうで聞いてもいいと思うのですが、この水道光熱費上がった理由を教えてください。

もう2点ですが、127ページ、19節負担金補助及び交付金の中の胎内型ツーリズム推進協議会301人会負担金の100万円ありますが、ことしの実績としての数字を教えてください。

同じく、同じ節の中の下から3分の1ぐらいでしょうか、胎内市鳥獣害防止総合対策事業補助

金470万円、この内容を教えてください。お願いします。

○委員長（高橋政実君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 3点ほどご質問をいただきました。

最初に、123ページの光熱費でございますが、これにつきましてはアウレツ館の電気料、またロイヤル胎内パークホテルの電気料も含まれておりまして、この3月にロイヤルパークホテルのほうで空調設備を電気に変えたということで、月に大体110万円ぐらい電気代が上がるということで、その分増加しております。

続きまして、胎内型ツーリズム推進協議会の負担金のところで、29年度の実績でございますけれども、ツーリズム関係にいたしましては本年度13団体、934名の利用がございました。

続きまして、胎内市鳥獣被害防止総合対策事業補助金でございますけれども、こちらにつきましては国の補助事業でございます、GPSシステムを使いまして猿の生息調査に係る経費、またモンキードッグ1頭を育成する経費、また有害保護、猿の保護ですね、捕獲に要する経費、また電気柵の設置に伴う経費ということで、国の事業で胎内市鳥獣被害防止対策協議会へ補助金を支出するものでございます。

○委員長（高橋政実君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） ありがとうございます。

では、副市長にお聞きしてもよろしいでしょうか。胎内型ツーリズム推進事業、これ立ち上げから副市長がかかわっていらっしゃったかと思えます。さきの全協の資料でツーリズム推進事業について詳細がありました。人口の拡大や定住促進を図るためですとか、胎内型ツーリズムの確立と推進組織の整備を進めるというふうにあります。今後、ことし13団体、934名ということですが、この辺胎内市の体制、そして交流人口の増加というふうなところをどのようにお考えか、教えていただければと思います。

○委員長（高橋政実君） 副市長。

○副市長（高橋 晃君） ご指名でございますので、答えさせていただきます。

まず、胎内型ツーリズム301人会の活動において、人口拡大につなげていくというような大きな目的もあるわけでありますが、そのところではやはり交流人口を何とかふやして、交流することによって一時的にせよそこに人がいる、にぎわいを保つことができる、それによって実際には人口がそれですぐ増えるということではないのだけれども、地域のにぎわいにつなげるができるということがやはり301人会の一つの目的というふうに考えているところでございますし、また組織をまず確立させなければならぬ。当初は、この取り組みを始めたときに行く行くは旅行業も301人会自体がNPOなりの組織化をして旅行業等の資格も取り、市から独立した組織としてやっていければというようなことで当初考えておりました。現実的には、阿賀町なんかは先進事例としてやってきたところでありまして、どこの地域におきましてもそのNPOが本当に独立してで

きているというところがなかなか近隣では見当たらないということも踏まえた中で、やはりその中でしっかり力をつけた後そういう独立した組織になるべきであろうというようなことで、現段階ではそこまで至っていないというのが現状でございますので、よろしくお願いたします。

○委員長（高橋政実君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 佐藤委員の関連質問でお聞きしたいのですが、先ほど課長のほうからモンキードッグの養成の話ありましたけれども、モンキードッグは大変猿害に対しては有効だということで、長野県の大町とか、そういうところで実証済みなのですが、モンキードッグの養成については例えば民間の犬を借り上げて養成という形になるのですか。

○委員長（高橋政実君） 榎本課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 個人の飼育というか、飼っている犬を、新発田市にその養成所があるのですけれども、そちらのほうで育成をするというものでございます。

○委員長（高橋政実君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 何頭予定していますか。

○委員長（高橋政実君） 榎本課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 1頭でございます。

○委員長（高橋政実君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 122ページのアウレッツ館聞きます。

ここに職員の手当等が入っておりますけれども、職員の給料とか賃金が入っていないのですけれども、職員はどのようにかかっているのでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 榎本課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） アウレッツ館費につきましては、職員給料等は掲載しておりませんが、農業総務費のところ今いるアウレッツ館の職員3名分、そちらのほうに計上しております。

○委員長（高橋政実君） 天木委員。

○委員（天木義人君） そうすると、3名分でおおよそ幾らになるのでしょうか。

それと、来年度の入館者数というか、宿泊者数どのぐらいの予定して、収入はどのぐらいの予定しておりますか。

○委員長（高橋政実君） 農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 職員給料につきましては、我々ちょっと計算していないもので、今手元に数字がございません。後で報告をさせていただきますけれども、本年度、30年度の予算につきまして、宿泊人数、一応6,400人ということで計上させていただいてございます。

○委員長（高橋政実君） 天木委員。

○委員（天木義人君） そうすると、全ての収入が幾らで、ここに9,500万円ぐらいの支出になって

おりますけれども、差額、赤字というか、なるのはどのぐらい差があるのでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 今ほど保留しております給料費は除きますけれども、歳入からいきますと8,319万1,000円になりますし、歳出のほうでは……失礼いたしました。歳入のほうで9,068万4,000円でございます。歳出のほうで9,586万4,000円で、518万円の赤字ということでございます。

○委員長（高橋政実君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 今の、9,400万円ですか。これ計算すると8,264万9,000円になるのですけれども、そこに何を足すのでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 先ほどお話しいたしました電気料が、ロイヤルからの電気料の負担金がここにも含まれてございます。

〔「足してあれでしょう。4,700万を足して」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 500万円ぐらいの赤字ということですがけれども、10か月職員がかかわろうとするとそこに1人300万円、350万円やっても1,000万円近くはかかるわけで、すると2,000万円ぐらいの赤字になると思うのです。それをこれからどうやって黒字に持っていくのか。その方法ということで、胎内市の名を売るのも結構ですがけれども、長年赤字が続いているのがそれでいいものか悪いものか、その辺の。市長、どう思いますか。

○委員長（高橋政実君） 市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

委員がご指摘のように、赤字のままでもいいというような認識であってはいけないと、このように思っております。いろいろな効果があるわけでございますけれども、やはりトータルで考えて、トータルで赤字だということを続けていくのは適切ではないという認識を持っておりまして、アウレッツ館もそうでございますし、それからロイヤル関連のリゾート施設についてもまた同様かと思えます。それがために昨年秋からいろいろな改革プランを掲げている途上でございます。いずれ皆様方にもこういった形で赤字を減らし、黒字にならなくても収支バランスのとれたところまでは持っていけるような道筋を今後できるだけ早目に整えていくことが必要であろうと思っております。アウレッツ館につきましては、施設の老朽化の中でかなり大きな決断を近いうちにしていかなければいけないということも視野に入れている次第でございますので、ご理解賜りたいと思えます。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋政実君） 農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 今ほど収支の計算が合わないということでございますけれども、収入の中に例えば鹿ノ俣発電所の繰入金であるとかコピー代であるとかクリーニング代、また建物の使用料というものも全部含まれておりまして、あと計算するにあっちこっちから引っ張ってこないとならないというところで、申しわけございません。

○委員長（高橋政実君） 天木委員。

○委員（天木義人君） わかりました。アウレツ館の、来客はいいのですけれども、胎内市そのもの、胎内市の住民が使っていないということもありますので、その辺胎内市の住民も使えて、赤字だとまた大変ですけれども、その辺も利用方法を考えてもらいたいと思いますし、もう一つフラワーパーク、脇にあるのですけれども、あれも長年費用対効果が悪いということなのですから、あれがやめられない理由は何かあるのでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

やめられない理由というのが、現に存在しているわけではございませんので、ただやめるということ、それから続けるということのほか、まさに市民協働によって入場料もいただかないけれども、しかしかかるお金をうんと減らした中で利用に供するというような選択肢も第三の選択肢としてあろうかということで、ここも実は今年度すぐということではないのですが、必ず近いうちに、今の収支の状況等を考えるとそのようなことに配慮しなければいけないという認識でちょっと調整に入っておりますので、その点も今年度から来年度にかけてここは何らかの形でお示しできようかなと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 選択と集中という意味でのアウレツ館のことを今市長言いましたけれども、もう一つ、127ページの関係、上段にあります、フルーツパークの関係です。これは、本来観光農園ということでの位置づけだったと思うのです。だけれども、委託料あるいは下のほうに出てくる補助金というのが毎年かなりのウェートを占めているわけですから、将来的にやはりあれだけ膨大な空き地だらけのものをどうするのかというのは、やはり今の市長はどこかで決断する必要があるのではないかと。どうですか。

○委員長（高橋政実君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

全てということになるのかどうか難しい部分あるのですけれども、再三申し上げておりますワインを増産していくと、そのために畑をどのぐらいの面積確保したらよかろうと、今のところの周辺もそうですし、フルーツパークが現在有しているところも含めて、より利益が上がって収支の改善、向上にもつながる部分、そこを視野に入れて、ここも近々に何らかの形を整えていきたいと、既にここも検討に入っているところでございます。まずは、今のブドウ畑の周辺、それか

らもともとフルーツパークがその管理運営してきたところも含めて、一体として総合的にどのような管理運営を行ったら収支の改善につながるのかも考えながら、しっかりとお示ししたいと認識しております。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ワインの増産ということですがけれども、ワインの増産しても何畝が多分余計になるくらいですよ。だけれども、あれだけの膨大な空き地、もう何年もあのままになっているわけですから、早急にやはりどうするかという結論を市民協働で、また立場でぜひ示していただきたいというふうに思います。

それと、同じ19節の下のほうですけれども、補助金の最後のところに農業振興支援事業補助金というのがあります。これは、昨年のお覧板なんかでも知ったのですがけれども、農業機械や施設等の整備費用の一部を助成しますということで、必要な農業の施設を整備する費用の一部を助成します。それは、面積が3.5ヘクタール以上または500万円以上の販売収入がある農家で、対象経費は10分の3以内で上限50万円という内容だと思うのですが、またこれ同じのが出ています。私は、やはりただ機械を買うとか、そういうものだけではなくて、もっとめり張りのあるもの、例えばもっとユニークな支援の仕方があるのではないかというふうに思いますが、その辺に対してはこの範囲内ということではできないものなのかどうか、伺いたいと思います。

○委員長（高橋政実君） 農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 今ほどのお答えいたしたいと思います。

丸山委員さんおっしゃるとおり、上限というところがございます。その補助金を受けるためには、先ほどの言われた要件のほかにも面積の拡大であるとか、法人化であるとかということの農業の振興に寄与するということが必要になってくるかと思われます。また、先般の榎本委員さんの一般質問にもお答えいたしましたけれども、イノベーションを行うとか最先端技術、また省力化等々につきましても今後小さい小規模な農家でもその辺を行えばということで検討に入りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると、昨年とは若干対象が変わる、拡大されるというふうに理解していいのですか。

それと、受け付け期間が1週間ということで大変短いということが指摘されていますが、それについても伺います。

○委員長（高橋政実君） 農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 今現在要綱を既に見直しているというものではございませんで、今現在は同じなのでございますが、受け付け期間も4月の上旬で、ほぼ農家さん結構応募してきて、定員というか、金額の上限に達するような状況でございますので、30年はすぐに、31年度と

いう形で考えたいと思います。

○委員長（高橋政実君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 関連して聞きますけれども、新潟フルーツパークなのですけれども、私も何年前でしたか、ボランティアであそこのブドウ園の放置されているところに入りまして、結構いいところまで行ったのに何か交通事故等危ないから、もう出てくださいなんて言われて、えらい残念な思いしたのですけれども、それこそ市民と協働でやっていけるのではないかなと思うのです。本当に景色がきれいだし、あんなに一生懸命いい品種のが植えてあって、実もつけて、私たちが一生懸命栽培したのに、何か交通事故があっても悪いし、出てくださいなんて一時いいと言っておきながら、あそこまで育てて切られたのは大変に残念だったのですけれども、副市長はいいとおっしゃったそうですから、後が悪かったようで、恨みつらみはあるのですけれども、本当に景色がよくていいところですので、大いにあそこは、例えばちょっとノイローゼぎみの人もあそこへ行くと気が休まるのではないかなとか、本当に汗水流して結構いいところまで行ったのに、交通事故では危ないからと、失礼してしまう話ですよ。あそこにはワラビもいっぱいありましたし、とっても楽しいところでしたから、車椅子でも散歩させられるような方連れていきたいとか、いろいろ構想があったのですけれども、結構大勢の方がそのボランティアにかかわってくださって、ここへ来るとすっきりするわねと言って楽しんでいて、残念なのですけれども、お伝えしておきます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（羽田野孝子君） いや、質問ですので有効活用していただきたいと、市民協働で。よろしくお願いたします。

○委員長（高橋政実君） 高橋副市長。

○副市長（高橋 晃君） あのほ場は、委員おっしゃるとおりすばらしい景観で、あのようなブドウ畑は全国で見てもまずないだろうと思われるようなすばらしい景観だと思います。従前の経過については、少し弁明させていただきますと、交通事故というよりも作業中の突発的な事故があったときに、ではどうするのというような何か判断の中からご遠慮いただいたというふうに私は聞いているところでございます。今後そういう形で市民協働というようなことでボランティア的にお手伝いいただけるのであれば、繁忙期におけるブドウの収穫だとか、葉っぱを取ってブドウの房の色を出すだとかいうような部分では必要に応じてお願いできればなというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（高橋政実君） 榎本委員。

○委員（榎本文雄君） 今の関連で、市のフルーツパークがあるのですよね、7反歩ばかり。それと委託料、これ共有していると思うのだけれども、1,150万円ばかり。共有しての委託料だと思うのだけれども、あの市のフルーツパーク7反歩、70アールの収入は近年聞いたことないのですけ

れども、どのぐらいの売り上げあるのですか。今後も、あの苗木も大分古しくなっているから、収穫量も落ちてくると思うのです。ブドウとか、それから今度リンゴとか、いろいろあるのですけれども、今後どのような計画を持っているのか。だんだん生産量も落ちて古木になると落ちてくると思うのですけれども、やめるのか、それとも。その売り上げはいかほどでしたか。あわせて。

○委員長（高橋政実君） 農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 黒川フルーツパークにおける生産物の売払収入ということで、30年度予算のところでは296万円計上してございますし、29年度につきましては……

〔「わからなければ後で調べて」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（榎本富夫君） はい、済みません。お待たせしまして。220万円ぐらいでございました。

○委員長（高橋政実君） 高橋副市長。

○副市長（高橋 晃君） 今後どうするかということでのお尋ねもいただいたところでありますが、委員おっしゃるとおり生食用ブドウだとか、それからサクランボとか、かなり樹齢のほう過ぎてまいりまして、老木化してきているというようなところがございます。今後につきましては、更新時において同じようなものを植えるのではなく、今市全体としてワインの増産ということを考えておりますので、加工用ブドウのほうを植えかえていくというようなことで今計画を立てるところでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 関連で。今ほど副市長のほうから加工用ブドウということでご利用していきたいということですが、例えば桃だとか桜だとか、またちょっと視点を変えて、すごく広大なところにそういうのを植えることによってまた観光にもつながっていくと思いますし、桃なんかであればその後収穫してまた収入にもつなげていくのだと思うのですけれども、そういう方向が考えられないかということ1つと、それと133ページの委託料、一番下のところで、松くい虫防除事業委託料ということで、一番下のこの括弧、補助のところなのですが、これ昨年私が質問したときにはヘリでの散布だとか伐倒駆除の費用だということで、昨年は3,000万円の予算だったのですが、今回は2,200万円と、800万円ぐらい減っているということは、やはり大分これ松くい虫被害のほう落ちてきたのかなというふうに思うのですけれども、それでいいのか。

あと、植栽として、昨年は県のほうで30ヘクタール、企業のほうで4ヘクタールということで植栽が完了したということですが、県と企業のことなので、市でどこまで把握しているかはわかりませんが、もしわかったらことしその植栽の計画どうなっているか、お願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 高橋副市長。

○副市長（高橋 晃君） 最初の質問の桃等の植栽についての部分は私のほうからお答えさせていただきます。

従前あの広大な農地のところに桃、それから生食用ブドウ、そのほか果物も実は植栽し、栽培をしたところがございます。しかしながら、ご存じのとおりあそこにつきましては猿害、それから鳥の害等々ございまして、なかなかそれを守るための電気柵だとか、それから上のネットだとか、そのあたりに経費が非常にかかってくるというようなことで、それでできているものも加工用ブドウには土壌が合っているのだけれども、桃とかほかの果物に関してはあまりにも土地が痩せ過ぎていて、適正に栽培することができなかつたというような経緯がございますので、今後につきましては加工用ブドウのほうを伸ばしていくというような考え方でございますので、よろしくお願いいたします。

後段の松くい虫につきましては、農林水産課長のほうから答弁させていただきます。

○委員長（高橋政実君） 農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 松くい防除事業の委託料、補助でございますが、委員のおっしゃるとおりヘリの防除面積は同数というか、同じ面積を行いますけれども、伐倒駆除とか薫蒸というものが被害木が減ってきたというところもございまして、その分減額になってございます。

あと、企業関係の植栽の面積ですけれども、29年度は4つ……

〔何事かぶ者あり〕

○農林水産課長（榎本富夫君） 済みません。30年度予定しているのが4カ所、1.34ヘクタールを予定してございます。

○委員長（高橋政実君） 渡辺俊委員。

○委員（渡辺 俊君） 松くい虫に関連して、これまず場所どこなのでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） この2,200万円の補助事業の対象地なのですけれども、村松浜から桃崎浜までの海岸沿いの松林になります。

○委員長（高橋政実君） 渡辺俊委員。

○委員（渡辺 俊君） 旧黒川村のエリアで山村振興計画、これが平成27年度からと、期限は第6期から見ると大体10年スパンでやるのだと、その中に松くい虫防除なんかも入っているみたいなのだけれども、第6款の中でこの山村振興計画にのっとった事業というのはありますか。

○委員長（高橋政実君） 農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 済みません。お待たせしました。山村振興計画でございますが、27年度から計画つくられておりまして、松くいの部分につきまして27年度から毎年シンクルトン付近、あと樽ヶ橋の付近、昆虫の家付近と胎内平の付近というのが以前からその計画に上がっている場所ございまして、毎年40万円程度を使いながら地上散布を行っているというところでご

ざいます。予算上も今ほどお話しした2,200万円のところに申しわけございません、その中に含まれてございます。

○委員長（高橋政実君） 渡辺俊委員。

○委員（渡辺 俊君） もうちょっと掘り下げて、第6款の中で森林整備とか、そういうのがあるわけだ。そういう事業が山村振興計画、胎内市でつくった事業、国からの交付金もらっているわけなのですが、詳しく言えば総合政策課になってしまうのだけれども、この事業というのはどれなのだろうなど。具体的に。

○委員長（高橋政実君） 農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 山村振興計画に掲載されている事業につきましては、森林資源活用という事業がございまして、実は森林の部分につきましては今ほどの松くいを除きますと森林組合が事業主体となってやるものとなってございまして、ここの予算上には上がってきていない事業になってございます。しかしながら、28年、29年と森林整備は大長谷地域の部分でございまして、その大長谷地内でさくら森林組合がそれぞれ事業を行っておりまして、平成28年度は7.7ヘクタールぐらい、29年度は6ヘクタールぐらい事業を行っているというところでございますが、これに関して市の負担等はございません。また、ほ場整備事業ということでございしますが、これは須巻のほ場整備がこの事業の中に含まれてございます。

○委員長（高橋政実君） 渡辺俊委員。

○委員（渡辺 俊君） それだけなのだろうか。これ一番最後にあるのが各課に共通したところになってしまう。例えばあの計画に載っているのは、黒川中学校の大規模改修で4億何ぼになっているし、あとは公民館になっているし、にこ楽・胎内とか、ああいうのも載っているしと、もっと言えば継続だと奥胎内ダム等あるわけではないですか。そういうので具体的に、ちなみに農林水産業費の中ではどれなのでしょうかと聞いたのだけれども。最後にまた聞きます、総合政策課長。

○委員長（高橋政実君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 先ほど農林水産課長のほうから保留ということでありましたアウレッツ館職員3名分の農業総務費、30名の人件費ということで載ってございまして、そのうちの3名のアウレッツ館の職員の人件費、給料、各種手当、共済費含めて3名分の合計が2,470万円という人件費の計算になりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ほかにないようでありますので、以上で第6款の質疑を打ち切ります。

次に、第7款商工費について質疑を行います。ちょっとお待ちください。入れかわりがあるようです。

それでは次に、第7款商工費について質疑を行います。ご質疑お願いします。

渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 141ページ、商工振興費で、プレミアム商品券事業費補助金2,000万円上がっておりますが、プレミアム商品券事業というのは前までは販売と同時にすぐに完売して大変人気があったわけですが、昨年度は2回に分けて販売しまして、2回目の完売が随分ちょっと難航したかというふうに思っております。今回の減額した理由等についてお願いします。

○委員長（高橋政実君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

プレミアム商品券のほうにつきましては、建設工事のほうのプレミアム商品券と物販のほうで2つに分けておりまして、プレミアム建設工事券のほうにつきましてはこれ工事のほうに係る部分で、売れ行きのほうも大変芳しく、また物販のほうにつきましては第1次、第2次、第3次という形で発売させていただきました。減額した理由ということなのですが、こちらのほうにつきましては毎年、事務事業評価であったりだとか、そういった行政評価の中でも近隣市町村の動向であったり、プレミアム商品券を発売して要は商店街の活性化という趣旨のもと発売をしているわけなのですが、こちらのほうにおきまして、3回に分けて販売したのですが、売れ行きがちょっと芳しくなかったということで、これ他市町村の動向を見ますと村上市、新発田市、阿賀野市、聖籠町ということで、村上市のほうにつきましては3分の1に減額したりだとか、あとほかの市町村については事業自体がとり行われていないというところも勘案しまして、一応今年度減額という形にさせていただきました。

○委員長（高橋政実君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 最終的に3回に分けて完売したのはいつごろだったのでしょうか。

それと、新年度の販売方法の見直しというのはされるのでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） こちらのほうにつきましては、第1次販売ということで、これあくまでもプレミアム商品券の物販のほうになるわけですが、第1次のほうにつきましては受け付け期間のほうは9月15日から9月25日まで、当然市報のほうにも折り込んだりとかさせていただきました。2回目のほうにつきましては、第2次販売ということで、11月1日から11月10日まで、こちらのほうで、3次のほうが29年の11月28日からということで、この3回目に販売したときにはそちらのほうはフリーにお買い求めいただいたというような形となっております。1回目、2回目のほうにつきましては、10枚、10万円を限度ということで上げさせていただきました。新年度のほうにつきましても、一応この委員会のほうで協議した内容が今年度と同じような形で販売をさせていただきたいと、公平、公正に申し込みをしていただいて抽選で販売をするというような形で考えております。

○委員長（高橋政実君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ちょっと補足も交えて皆様にもお伝え申し上げたいと思うのですが、当該プレミアム商品券がほかならぬ地元商店街、商工業の振興ということで実施しているものであるということから、他市町村の動向その他もあるのですが、ご存じのとおり地域券と共通券があって、何よりも地域券に特化してやっていこうと。限られた予算の中でございますので、地域の商工業が潤うようにするために、若干は共通券の部分もございますけれども、地域券に限定して、予算額を圧縮するのだけれども、地域券そのものは減少することなく、何とか国の補助等もない中でそれを購入いただいて、こういう時代ですから、ますます地域の商工業が先細りになってはいけないということで、それで推進を図るものでございます。ただいま担当課長のほうからお話をさせていただきましたけれども、実際に購入いただくときもほぼほぼ比率が8対2ぐらいのところ、地域優先というその線引きをして推進を図るものでございますので、この点ご理解賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋政実君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） お願いします。143ページです。15節工事請負費、金額が示せないと思いますが、下3つ、胎内スキー場施設改修工事、何を改修する改修工事なのか、観光交流センターは何であるのか、はまなすの丘改修工事はどのような工事になるのか、お聞かせください。

そして、もう一点なのですが、胎内市観光協会負担金2,300万円、毎年と同じぐらい上がっております。観光協会は、先ほど副市長の話もありましたが、旅行業取り扱い、この免許はありますでしょうか、お願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） それでは、ただいまの工事請負費についてご説明させていただきます。

まず初めに、交流促進施設ということで……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（高橋文男君） ごめんなさい。初めに、では胎内スキー場のほうから説明させていただきます。

こちらのほうにつきましては、スキー場のゲレンデにかかわる部分、小倉沢ゲレンデの改修工事、ロッジの防災設備の改修工事、中央ゲレンデ上部ののり面の改修工事、高圧分電盤切り替え工事、ロマンスリフトのA線、支えい索交換工事、風倉高圧受電設備改修工事等々となって、主にゲレンデのほうのスキー場にかかわる部分のリフト関係の修繕が主なものとなっております。

次に、観光交流センターということで、こちらのほうはロイヤル胎内パークホテルのところなので……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（高橋文男君） 済みません。観光交流センターの施設改修工事、工事請負費につきましては、階段の、去年、本年度ですか、下のほうにおいて、芝生広場のほうにおいていく階段をつくったわけですけれども、そちらのほうで階段のほうはちょっと急だというご意見もいただきまして、そちらのほうに滑りどめの、階段のところはちょっと工事をやるものでございます。

あと、はまなすの丘のほうにつきましては、こちらのほうにつきましてはあずま屋のほうから遊歩道があるわけですけれども、一応こちらのほうの改修をする工事となっております。それで、はまなすの丘のほうにつきましては、当然県の……済みません。環境保全地域に指定をされているところなのですけれども、一応こちらのほうにつきましては現状の工事に影響が、今歩道があるわけですけれども、その歩道が擬木だとか、ちょっと通りづらいと、擬木、コンクリート柱のほうからも鉄筋が出ていたりだとか、そういうようなことがございましたので、このたび辺地債事業を採用できないかという協議のもと、可能であればそういった工事を執り行いたいということで予算を計上させていただきました。

最後、済みません。観光協会の旅行業の免許のほうについては、今のところございません。

○委員長（高橋政実君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） では、まずははまなすの丘の改修工事から聞きたいのですが、市民の中で自然環境に負担がかかるような改修工事を懸念する声がありました。ここにあるということは、ある程度の計画が立ててあって、どういう方向で進むかというのはあると思うのですが、そこら辺、今現在の計画どうなっているのか、そしてその後今後どのように進めていくのか、お聞かせいただければと思います。

○委員長（高橋政実君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） お答えさせていただきます。

このはまなすの丘のほうは、毎年10万8,000人ぐらい訪れるところで、夕日の見える丘ということで、大変皆様方からご利用いただいているところでございます。そのエリアのほうは、先ほどお話しさせていただきましたけれども、県の自然環境保全地域に指定されておまして、当然その中で事前に県並びに保安林ということもあるので、地域整備部さんのほうとも協議をさせていただいているところでございます。当然その区の区長さん方のほうにつきましてもこういう形で、遊歩道を現在歩くだけということで、例えば車椅子の方がお見えになったときにそういった形で車椅子でも通れるような幅にしてやりたいという中で協議を進めさせていただいて、そういう形であれば辺地債のほうも適用になりますよねと。今市のほうで考えてはいるのですけれども、当然今度胎内市のほうで自然保護審議委員会のほうに4月早々にこういった工事をやりますということで提案をさせていただいて、それで仕方ないねというような形になれば当然工事をやりますし、別にその中で今お話をいただいている、いや、自然があるがままですねというようなことであれば当然その辺のところももう一度協議をして進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（高橋政実君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） では、地域の方々とも相談の上、できるだけ自然環境に配慮された改修を行っていただければと思います。

あと、観光協会に関してですが、これは前からずっと私申し上げております。市長にお聞きしたいと思っております。社会福祉協議会では、コミュニティーソーシャルワーカーとか、必要な人材がそろっています。胎内市においても、さまざまな研修を行って必要な人材を育成しております。観光協会に関してですが、先ほどもお話しのとおり取扱責任者が、資格を持っている人がいないということです。観光協会立ち上がったからもう数年になるかと思えます。胎内市自体が観光、手を引いたわけではないですが、後方支援に回って、ある程度民間、専門団体をお願いするというスタンスは理解ができます。ただ、現在の例えばボランティアガイドのシステムとか、ああいったのは市がやはり音頭をとってやっております。観光協会もぜひこういった資格を取って攻めの姿勢で、そういった仕掛けをみずからができるような体制づくりが必要ではないかというふうに考えております。観光協会について、そして胎内市の観光について市長の考えをお聞かせください。

○委員長（高橋政実君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

委員の言われるところで、まず観光協会ということなのですが、当市においては皆様もご存じのとおり近隣の新発田市、あるいは村上市と比べた場合に、まず民間の観光事業に携わる事業者が極めて少ない、ほとんどないと言ってもいいぐらいの特殊性がまずあるのだということを念頭に置かなければいけないと認識しております。簡単に言えば、新発田市に月岡温泉があり、村上市に瀬波温泉があり、それぞれのホテルや旅館の方々が負担金も負担してみずからやっというところ、そういったバックボーンがそもそも両市にはあると。こういったことからすると、胎内市の中で観光協会、確かに観光協会にお任せはしているのだけれども、ここは委員の言われるようになかなかそういったところの市町村と比べると手薄になりがちで、もう少し注力をしていかないと観光に光が当たるということは難しいのではないかなと、そもそもそういう認識は持っております。

そこで、先ほどお話のありました取扱責任者云々等ございますけれども、ここは、では胎内市の場合まさかそれこそ新しい温泉をつくって新しい旅館業の方に入っていくということではないわけですから、今少し芽生えつつある観光ボランティアの方々と連携を図るなどしながら、ないものをねだってばかりいるのではなくて、そういった力を存分に発揮していただけるような、そういった風土を醸成していかないと率直になかなか先へ進んでいくことが難しいのだろうと、これからも観光が他地域から脚光を浴びたりということは難しいのだろう、ですから市から観光協会に委託した部分をお願いする部分、補助金を出している部分ありますけれども、いま一度、

市では商工観光課が組織としては中心になりますけれども、いろいろな連携をしっかりと講じていかないとやはり先行きは必ずしも明るくないのではないかなと。予算面その他を考えると難しい部分がありますけれども、しかしいろいろな外的な資金、それから市民協働、それらをあわせながら光が当たるようにしていく必要が高いとの認識でございます。具体については、リゾートの活性化、樽ヶ橋エリアの活性化、そして外的な資本を考え、それから市民その他の関係する方々の力、お知恵をいただいて進めていくことに尽きようかなと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（高橋政実君） 榎本丈雄委員。

○委員（榎本丈雄君） 143ページの15節、工事費の関係ですけれども、胎内スキー場のゲレンデは毎年のように補修工事が行われておりますが、あの箇所は毎年同じ箇所が崩壊するような形なのですか、商工観光課長。

それと、こっちのほうの川合集落あるほうは、あそこは砂防ダムが3つぐらいあるのですよね。それで、それは林野庁から出て、何するのだろうなと思ったら、将来的にはスキー場の切り崩しという、砂防ダムでとまっているわけですけれども、風倉のほうは応急でやったのだから、砂防ダム一個もないから、沢々のところへまた入れるとどっと崩れるような感じなのだけれども、課長さんはそういうのを把握しているのですか。

○委員長（高橋政実君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） ただいま説明させていただきました胎内スキー場のほうの改修工事につきましては、毎年違うところを一応準備しております。違う場所ということでご理解いただけますでしょうか。

風倉のほうの砂防ダムのほうにつきましては、当然大雨降ったりだとかすると今現状でもかなり多く土砂が流入したりだとかというようなことも年に数回ございまして、そういった形で砂防ダムがあればいいのですけれども、今現状では何もないということで、雨が降ったときには自前でそれを撤去したりだとかというようなことで作業をいたしております。

○委員長（高橋政実君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） それで、毎年毎年何千万円かけてやっているわけですけれども、応急的な、この間も鹿ノ俣の発電所のところちょっと道路崩れましたね。あれ安くやりましたね、二、三百万円で。あれ、蛇籠方式でやったわけですけれども、ああいうふうに蛇籠でとめて崩れないような方法、何千万円もかけて毎年毎年やっているのに、そうやったほうが私は1回で済むところをあれしたほうがいいのではないかなと。だから、この整備方法もよく考えてやったほうが、崩れ落ちたところをまたしても結局は同じ地山が残っているのだから、それはそこ盛っても同じ結果になる、とめるのがなければまた落ちるから、毎年くすぶり普請、賽の河原普請だね。同じことをやっているのだから。そういうことも頭に入れて、こういう大補修工事をやったほうがい

いと思うが、課長さん、考えありますか。

○委員長（高橋政実君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 当然今後計画するときには今榎本委員のおっしゃったとおり、その辺のところを十分考慮させていただきながら工事を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 143ページ、上のほうから4段目の観光交流センター管理委託料で1,100万円ほど上がっております。先ほどの話で、樽ヶ橋の道の駅の管理料だと思うのですが、それでこの第2次胎内市総合計画で、55ページなのですけれども、道の駅の胎内観光交流センターの売り上げ、大体760万円だよということであるのです。目標としては、平成33年には870万円を目標にしますと、こんな計画なのですが、この管理イコール売り上げというのはどういう関係なのかなというのが1点。

さらに、もう一点なのですが、今市長がお話しした樽ヶ橋エリアの活性化ということなのですが、今回樽ヶ橋遊園の工事、1億6,000万円弱予算計上していますけれども、この辺の工事内容と、どんな形の樽ヶ橋遊園を持っていこうというふうに考えなのか、この2点お願いします。

○委員長（高橋政実君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） それでは、管理イコール売り上げということで、その管理のほうにつきましては指定管理料のほうで支払いしているものでございます。売り上げのほうにつきましては、観光協会が独自にイベントの開催であったりだとか、物販の販売であったりだとか、そういうものでございます。

遊園の工事のほうにつきまして、今、今年度大型遊具を設置させていただきまして、平成30年度のほうについては屋外休憩施設ということで、前回の議会のほうでも本年度3月末までの委託の期間なので、まだちょっと皆様方にお示しをすることはちょっとできないのですけれども、それがある程度決まりましたらまた速やかに確認いただきますけれども、そういった形で工事を進めて、広く市外のほうからもおいでいただくような形ということで遊園のほうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） わかりました。今指定管理で1,100万円ですよ、年間。でやっていますよという部分で、売り上げも目標があるのに、それはそれでこっちの管理のほうの責任でやっているよというふうな話だったのです。私はあそこのエリアの活性化をうたう意味ではもうちょっとやはり地域の物産とか、そういったものを販売とか上げていくのが筋だろうと思います。そういう部分を考えた中で売り上げをふやしたり、あとは遊園のそういう遊具を整備して人が入るようにするのだと思うのです。あそこに温泉のクアハウスもあったり、美術館もあったり、一体とし

て考えていかなければいけないと思うのですが、その辺の考え方はどう考えておられるのか、お願いします。

○委員長（高橋政実君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 済みません。こちらのほうにつきましてお答えさせていただきます。

当然売り上げの目標に対して観光協会の中でも魅力ある商品を販売したりだとか、本年度におきましては以前からお話ありましたお酒の販売であったりだとか、そういったものを手がけてきているところでもございますし、また新たな地場のものをPRできるようなものを図りながら、売り上げ目標に向けて進んでいきたいというふうに考えております。

樽ヶ橋遊園のほうにつきましても、エリア的に見れば当然関係してくるわけですがけれども、樽ヶ橋エリア活性化検討委員会の中でも皆様方のほうからお知恵をいただきながら、何とかそういった形で取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 市長。

○市長（井畑明彦君） 若干補足をさせていただきます。

先ほどの薄田委員からのご質問は、指定管理委託料、管理委託料、運営管理委託料でございますけれども、それと交流センターの売り上げはどういう関係性があるのかということがそもそも出発点だったと思います。私どもがこの管理運営委託料を行っているというのは、このハードの管理もさることながら、樽ヶ橋エリアの情報発信をし、今ほどお話のありました遊園その他も魅力あるものとしてお立ち寄りいただけるような、そういうことをこの交流センターの機能として期待をしているといったことがございます。それから、ご指摘のように樽ヶ橋エリアは樽ヶ橋エリア、胎内エリアは胎内エリアということではなくて、観光交流センターは胎内市に1つでございますし、観光協会も当然1つでございますので、少なくとも樽ヶ橋エリアから胎内エリアに至るところをゾーンとして、PRやさまざまなイベント等についての企画にも連携をさせていただこうと。そういうことで考えますと、必ずしもこの売店で売れた売り上げそのものが指定管理料とイーブンの関係になるというふうにはそもそも捉えておりません。しかし、当然ここでの指定管理料に見合ったさまざまな売り上げだけでない情報発信等が有効になされてこそ、ここに支出する意味も生まれてくるわけでございますから、今回の議会でもさまざま観光地、いろいろな観光地のいわゆる面的な拡大、ゾーニングといったようなこと、それを点から面へ広げて総体として観光の活性化が図られ、施設その他においては売り上げ等も伸びていくようにと、そういうふうに変えながら委託の方針等も示し、連携を図るべきは連携を図り、さまざま辺地債等を活用して施設改修を行ったことがひいては交流人口の拡大と売り上げの増加にもつながるようにしていかなければいけない、そこで観光交流センターの果たす役割と観光交流協会の貢献してもらえる割合が高まり、全体としてプラスになるように努めたいということでご理解賜りたいと思

ます。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） わかりました。胎内市唯一の道の駅はそこなのです。そういう部分では、あそこにやはり特化して、観光の拠点だということでやはり胎内市も認めているわけですから、そういう形でPRして、お客さんが集まって、ああ、胎内市いいなど、それが全体に波及してくると思うので、よろしく申し上げます。

○委員長（高橋政実君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 143ページの委託料でありますけれども、ちょっと観光活性化調査業務委託料とその1つ、2つ下か、着地型観光業務委託料、これについて内容についてお知らせください。

○委員長（高橋政実君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） それでは、初めに観光活性化調査業務委託料のほうについて説明させていただきます。

こちらのほうにつきましては、観光ビジョンを作成するに当たって、今までのプランの見直しであったりだとか、そういった部分についてお願いをする業務でございます。

次に、着地型観光業務委託料のほうにつきましては、着地型観光プランの作成に当たりまして作成するプラン、またバスの運行であったりだとか、そういったものでもございまして。

○委員長（高橋政実君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 胎内リゾート活性化委員会があるわけで、そこで長年議論をしてきたわけですが、それでも、それでまだ足りないで、まだ委託をやって、何の方向が何をやるのかちょっと見えてこないところと、もう一つありますのが着地型のやつでも何を目的に何を調査委託するのか、その辺がはっきりしないので、何を調べたいのか、これから観光で何に向かっていくのか、その辺の説明はどうなっているのでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） それでは、初めに観光活性化調査業務委託料のほうについてご説明させていただきます。

こちらのほうにつきましては、以前から今までのプランの効果検証ということで、外部評価者を入れて調査をなささいというようなことで議会のほうからのご指摘があったと思うのですが、実はこちらのほうで再度今までの検証を行いましてから新たなビジョンを作成するというような形でございます。

あと次に、着地型のほうの委託料のほうにつきましては、新たな場所を新たにつくっていただくとかということではなくて、チラシを作成したりだとか、バスの運行の委託をお願いするというものでございまして、今までは市のほうで旅行業ということで、そういったプランをつくっておったのですが、これを旅行業を胎内市がやめましたということで、今度はもうそのプラ

ンを旅行社のほうにつくっていただくような形で、チラシの作成であったりですか、バスのバスガイドの提供であったりだとか、そういったものでございます。

○委員長（高橋政実君） 天木委員。

○委員（天木義人君） まず、活性化ですけれども、外部委託もいいのですけれども、やはり地元の発想がない絵ですかね、そんなの絵に描いた餅で、なかなか実行できないではないですか。樽ヶ橋の活性化委員会もありますけれども、さまざまなものやっていてなかなか答えが出てこない。それで、また外部にお願いすると。その前に内部で検討しないとなかなか、内部で検討しないで外部に頼めばいいというものではないと思います。

それと、着地型ですけれども、その辺外部の旅行社に頼むのもいいでしょうけれども、観光協会との関係もあると思うのです。その辺アイデアを出して、やはり切磋琢磨してやっていかないと、みんな企画そのものが丸投げではなかなかうまくいくのもうまくいかないのではないかなと思いますので、その辺はやはりかかわりもってやっていかないといけないのではないかなと思うのですけれども、市長、どうでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

天木委員のご指摘ももっともというふうにお聞きしておりました。ここの観光活性化調査業務委託料については、実は一般的に何かプランをつくっていただくとなると1,000万円ほどかかるというところが相場観として出ておまして、いやいや、お金もないし、丸投げでまた出てきて、それでそんなお金を使ったのではとてもとてもということで、ここの言葉にありますように、しかし今いろいろと観光地を活性化するために専門的な調査研究でデータを収集するとか、そういった専門性のある部分だけに限定しようと、それが最低限の見積もりで、ここにあらわしている金額で何とかできないだろうか。しかし、その先は実際日本全国総観光地的な部分はあるわけでございますので、まさに皆さんとともにこういったデータを踏まえながら、どうしていったら本当に集客できるのだろうと。この調査のところちょっと戻りますと、これまでと違って大きな傾向があるのは、やはりインバウンドその他のところがございます。RESAS等で例えばこの国からどういった志向を持った方々が日本でいうとどの地域に訪れていらっしゃるだろうというような部分、我々が分析、調査できない部分だけを委託して、まずは収集してみようと、それで本当に本来的な観光振興ビジョンにつながるようなやり方をとっていかねばいけませんねというふうに発想している次第でございますので、これでも高い部分削れたらもっと削ってというぐらいの心づもりではおりますので、ご理解賜りたいと思います。

それから、着地型のほうは、もちろん観光協会でもいいのですけれども、これはもう完全に印刷その他の実働的な部分でございますので、そこは実際契約するときにより安く、よりいい内容のものがあればそこを取り入れていこうということで、ここは専門業種の方々が多分いらっしゃる

と思うので、自前で作ることも決して不可能ではないのですけれども、バスやら印刷やらということでございますので、ある程度の資格と経験を持った方々に委ねようということでございます。

総じて、おっしゃるようにこれまでずっとやってきたことが本当にではどういうふうに今後生かされるのか、その失敗も成功も含めてどういうふうに本当に現実に実を結ぶのかをしっかりと考えなければいけないタイミングにあることは重々認識しておりますので、改めましてご理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 最後に確認だけ。

樽ヶ橋遊園の遊具の関係でちょっと確認させてもらいたいのですが、これは平日、祝日、休日というか、あの遊具の稼働というのは常に一緒ですか。

○委員長（高橋政実君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） ゴーカーだとかメリーゴーラウンドのことだと思うのですが、そちらのほうについては今の体制、現体制ですと土曜、日曜、祝日は一応営業はしますと、平日のほうについては人件費等の兼ね合いもありまして、一応そちらのほうは営業は休んでいるというような形でございます。

○委員長（高橋政実君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 入園料は、そうすると土日と平日というのは入園料も違うのだよね。その辺も確認したいのですが。

○委員長（高橋政実君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 済みません。同じとなっております。

○委員長（高橋政実君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） そこなのだよ。人件費どうあれこうあれ、樽ヶ橋遊園というのは例えば市内の人たちも土日だけ行くのではなくて、じじばばさんと孫と平日すいているときに行きたいという人もいっぱいいるわけ。入ってみたら、いや、これはきょうは平日であまりあれなので、人件費もったいないから動かさないのだとかというのは、それはご都合主義なのだよ。実際看板でオープンしたら、やはりもう当たり前のごとく300円払ったら全て、もちろんゴーカーとかああいうのもまたお金払うのだから、プラス、でしょう。だから、お金払わないから、これはやめていてもいいや、でも全体の遊具といったときに、やはりせっかく入って、いや、これだめですといったら、では入園料、では帰るよという話にもなりかねない。そういう何か不満が出ているらしいのだよね。

それともう一つは、ゴーカー3台あるのだから。1台は、何か故障してトラブっていると。それでもって休みなんていうのはあれだけれども、なかなか修理予算が出ないのでというふうな

話も出ているらしい。あるいは、細かいことで申しわけないのですが、コースが何か木の枝が根っこまで生えていて、飛び出していると、要するに安全上非常によろしくないなというところもあるというところもいろいろあるらしいのです。だから、逆に言えば、当然のごとくオープンしていればもう全て、平日も休日も、そんな人件費どうこう言ったらご都合主義なのだから、入園料は一緒なのですから、その辺もやはり考えて運営していかないと、そうですよね。それは、看板にちゃんと書いてあるのですか。休日はあれだけけれども、平日は稼働しませんと。

○委員長（高橋政実君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 一応入り口のほうには明示してあります。

○委員長（高橋政実君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） これは、そしたらちゃんと樽ヶ橋遊園となれば、開けばそういうのをみんなうたってある。例えばホームページとか、そういうところにも。

○委員長（高橋政実君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） ホームページのほうには多分うたわれていないと思います。要は遊園の正面玄関の入り口のほうには一応看板を掲げているような状況です。そちらのほうにつきましても、今後樽ヶ橋遊園のほうにつきましてもは屋外休憩施設だとかようなことで整備したりだとか、また周りの園路の整備だとか、その辺のところもあわせていきますし、近い将来、消費税の問題であったりだとか、その辺のところも当然管理していくのかなということで、今渡辺委員さんがおっしゃるとおりそれはもっともだと思いますけれども、その辺のところも十分協議をさせて、樽ヶ橋エリア活性化検討委員会だとか、そういったところでも話をさせていただきまして、何とか前向きに検討したいと思います。

また、ゴーカートのほうのご指摘ありまして、1台今壊れているような状況でございますけれども、今年度のほうにおきましては備品購入ということで一応ゴーカートのほう1台、バッテリーカーのほう1台を購入する予定としております。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 市長。

○市長（井畑明彦君） 私ただいまの質問に関する詳細な事実関係把握していなくて申しわけなかったのですが、話は極めてシンプルな話で、平日行って、あるいは土日行って、同じお金なのに利用できるものが違うと、これはよろしくないのではないかとということですから、計画云々ではなくて、できることはすぐに、速やかに公平感を持って対応いたします。よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 141ページの上のほうの補助金の最後、中小企業等支援事業補助金150万円。

これは新規ですけれども、市長の施政方針ではこれまでの販路開拓の支援に加えまして、人材育

成や人材確保、創業支援やマーケティング補助など、新たな支援策を創設し、総合的に支援してまいりたいということになってはいますが、もう少し具体的にお願いします。

○委員長（高橋政実君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） それでは、こちらのほうで回答させていただきます。

まず第一に、働く支援事業ということで、こちらのほうにつきましては主な内容としましては市内に定職、定住していただいた方に支援をします。また、次に育てる活動の支援ということで、こちらのほうにおきましては人材育成、研修であったりだとか外部講師を招いた研修、会社の企業説明であったりだとか、そういった形で育てる活動の支援と。また、最後に始める、攻める企業支援ということで、店舗のリフォーム、新規創業者の支援、創業後3年後の支援、あとマーケティング調査等についての支援ということで今のところ考えてございます。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今課長が言われた内容全てをやるということになると、私は金額的に150万円です。足りるのかなというふうに思うのです。要項がどういうふうになっているかわかりませんが、150万円にした根拠は何ですか。

○委員長（高橋政実君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） こちらのほうにつきましては、本来であれば丸山委員さんのほうから中小企業の振興基本計画ということで今年度策定する予定でございましたけれども、こちらのほうにつきましては委員会の謝礼であったりだとか、ちょっとそういったところが予算化できなかったということで、一応素案まで作成させていただきました。あと、その中にも当然今お話しした中小企業の支援事業という項目で一応話はさせていただきました。その計画と、また毎年市のほうでアンケート調査しておりまして、今後事業を継続していく中で何が一番中小企業さんのほうで必要とされているかというものの中で、今回150万円というところが予算としてちょうどいい額なのかという、多分それもまだまだ足りないのではないかとこのような形で考えておりますけれども、とりあえず今中小企業さんのほうでもかなり厳しい状況だということで、今年度のほうにつきましては一応150万円の中で今も話した働く、育てる、始める、そういった事業の割り振りをさせていただいて、総額で150万円ということにさせていただきました。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 働く、育てる、始めるという中には商店リフォームも入ってくることになるのですけれども、先ほどの人材育成とか創業支援、商店版リフォーム、ではそれぞれ幾らなのですか。

○委員長（高橋政実君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） リフォームにつながる支援ということで、店舗リフォーム、例え

ば上限2分の1、25万円を1社程度ということで見込んでおります。始める支援ということで、新規事業の支援のほうにつきましては、10万円の一応1社ほど。あと、創業支援ということで、3年後に25万円、これも1社ほど。市場調査ということで、これもマーケティング調査、上限2分の1で15万円の1社程度ということで一応見込んでおります。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 中小企業対策として条例化して、それでやはり実態調査をやるということがまず先だということでやっていたのではないですか、ずっと。やはりその実態の中から要求が出てくるわけだから、そういう中で政策化していくというのが行政のやり方だと思うのです。だから、実態調査がされていて行った事業なのかどうか。こういう中で出てきた要望で政策化したのかどうか。

○委員長（高橋政実君） 市長。

○市長（井畑明彦君） お答えをいたします。

丸山委員の言われるように、実態調査を踏まえて、課題がこうで、それでいろいろ積み上げていくとこういったことが必要になるといったことは1つ通常であるし、逆に言うと理想形であるかもしれません。ただ、我々が捉えているところの中で、例えば本町通りの皆様の後継者、そういったことを一例として捉えているところによりますと、いや、なかなかこの先後継者もないかもしれない、新たな改装その他も自力ではなし得ないかもしれない、商売も末永く続けていくことは困難かもしれないと、こういったことは非常に多く聞かれるところとなっております。胎内市だけでは決してない。シャッター街と言われるところは全国至るところにあふれているわけでございます。でき得れば、予算が潤沢にあればこの辺のところには500万円でも1,000万円でももっとというふうなことができればいいのですけれども、まず創業をしてみたい、チャレンジしてみたいという方に関して、足りないかもしれないけれども、こういうことを30年度を元年として進めていこうではないかといったところが発想の起点になっております。こういった金額であるがゆえになのか、あるいはこういった制度を発足してもなおということなのかわかりませんが、手を挙げてくださる方はそうそういない可能性もあるかもしれません。しかし、30年度を元年として手を挙げてくださる方がいる、要望としてもう少し手厚くしてもらえればもっといいというような声が聞こえるかもしれない。ですから、初めての事業でございますので、なかなかニーズをつかみ切れない部分は率直にございます。しかし、モデルケースとして30年度一例でも二例でも生まれてくることを願い、制度発足するということでございます。現実には補正の財源はあるのかどうか、この先のいろいろな要因の中で出てくる話ではございますが、進めていく中で今ほど申し上げましたように手を挙げる方が増えてくる、それから支援の金額をふやしてほしいという要望が多く出てくる、それで補正財源等があれば補正対応等もちろん考えながら進めてまいりたいということでご理解賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 要求からくる政策かということで、補正ができればということも言われましたので、その辺を期待したいと思います。

それから、139ページの、これ代表質問でもしましたけれども、委託料、スマートインター調査設計業務委託料1,740万円とあるのですけれども、これはこっちの全協でいただいた資料のほうには連結許可申請資料作成業務委託料として出ているのですけれども、これは調査設計業務委託料と連結許可申請資料作成業務委託料というのは違うのですか、同じなのですか。

○委員長（高橋政実君） 総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） お答えをいたします。

一連のスマートインターチェンジの事業化に向けた取り組みに伴う委託でございますけれども、全協の資料に載っておりますものにつきましては、事業化に先立って高速道路へのスマートインターチェンジ連結の許可に係る業務委託ということで資料には説明を載せさせていただいておりますが、予算書のほうの説明につきましてはこれを含むような形で、調査設計業務委託ということで表示をしているところでございます。一連の委託の中でのちょっと表現が違っていたというところでご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） このスマートインターの問題では、26年度からこういうお金が出てくるのですけれども、26年決算を見ると整備関連調査業務委託料として324万円、27年度決算では今言った連結許可申請資料945万8,640円、これで約1,270万円ぐらにかかっているのですよね。28年度は1,000万円計上したけれども、繰越明許した。29年度それも含めて4,870万円予算化したけれども、これは説明のとおり全額減額して、新たに新年度1,740万円という形、そういう動きになっていますですね、お金だけでいえば。それで、今まで26年、27年と約1,270万円も調査業務委託料を支出してきたのだけれども、これは無駄になっているのですか。

○委員長（高橋政実君） 総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） これまでの支出につきましては、事業化申請に向けた取り組みとしての準備会というものがございますけれども、そちらでの資料等の作成が主なものでございまして、今後事業化という先が見えた段階では先ほど申し上げた申請業務であるとか調査というような形で支出が新たに生じてくると、事業化が見送られた場合には支出しない金額ということになります。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 27年度でも950万円くらいもう支出済みになっているわけです。連結許可申請資料作成業務委託料として。これは、本当に無駄だったのかどうかね。

それで、ではなぜ30年度は1,740万円で済むのかというあたりはどのようなのですか。

○委員長（高橋政実君） 総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 29年度と30年度の予算での差が大きいというお話かと思えますけれども、29年度におきましては先ほどご指摘のとおり減額補正した部分があるのですが、この部分につきまして、来年度以降につきましては確実に事業化されたということが確認された後に予算化しようということで、去年の減額措置に当たりましてこちらのほうに補助金等を見込んでおったところでの処理がかなり各方面のほうにご迷惑をおかけしたという部分がございます、30年度につきましては、これは必ず事業化された後に予算化しようということで、31年度以降に送った部分が3,400万円ほどございます。その結果、30年度におきましては1,710万円というような内容になってございます。

○委員長（高橋政実君） 第7款はほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） では、質疑がないので、以上で第7款の質疑を打ち切ります。

次に、第8款土木費について質疑を行います。第8款、質疑をお願いします。

渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 149ページ、15節の工事請負費、消雪施設補修工事というふうになっております。今年度大雪で、各地で融雪施設というのがうまく稼働しない部分があったかとは思っておりますが、東牧の集落センターから県道まで区間、簡易水道の水量不足というようなことで、後半の大変一番の雪が降ったときに稼働しなかった状況がありましたけれども、その辺の状況と今後どのように対応していくのか、をお願いします。

○委員長（高橋政実君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 今ほどの東牧の消雪パイプにつきましてお答えいたします。

簡易水道の水の提供をいただいているということで、鼓岡の浄水場の水量が限られているということで、ちょっとその辺はまた水道係の方とも協議といいますか、供給されるのがいかんせん限られていますので、ちょっとどうしようもないような状況でもあります。今後何かいい対策があれば検討していきたいと思いますが……よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 前年度はそういう水量不足ということで、つくったばかりでそういうことがなかったのですが、今回そういうふうなことで、非常に前年度よりかは大雪だったのにもかかわらず消雪が稼働しないというのがありました。そういった部分が融雪の区間だというようなことで、除雪業者もその区間は除雪しなかったですね。ですので、そういった部分の業者との連携がどういうふうになっているのか。むしろ稼働、消雪、融雪施設が故障ないし中止しているのであれば、業者との連携でそこを除雪するべきですけれども、その辺が連携されていなかった

たですよ。その辺どのように対処を。

○委員長（高橋政実君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 今年度特に大雪ということと、気温もかなり下がったときがありまして、消雪パイプの区域もなかなか雪が解けなくて、それが氷のように固まってかなりでこぼこして、車両の通行が悪くなった箇所がありました。それで、除雪業者との連動ということではありますが、我々もパトロールして気づいたときや市民から通報あったときには消雪パイプの箇所でありまして重機を入れて圧雪剥ぎというような作業をさせてもらったところでもあります。そのような形でやらせてもらいました。よろしくをお願いします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） ことは、雪の心配はこれ以上はないのですけれども、次年度というか、新年度もまたそういった状況、水量不足になった場合はどのように対処されていくのでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 済みません。本当に大変難しい問題だと考えております。それで、東牧地区の消雪パイプにつきましては、一番初めに事業にかかわったときに集落と農地の間、田んぼのほうなのですが、そこに井戸を1本掘ったのですけれども、思ったような水量が全然得られなくて、消雪の配管をするのも100メートルぐらいの延長しか配管ができないと、そのぐらいの水量しか井戸水で賄えないという状況でありました。それで、これ以上井戸を追加で掘っても消雪施設の延長はできないなという判断の中で、苦肉の策と言ったら申しわけないですけれども、簡易水道の井戸の供給を受けるという方法をとらせてもらいました。そこで、申しわけない回答なのですけれども、ちょっといい方法あるかまた検討させてもらいたいと思います。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 関連するようなことですが、149ページの道路維持費の工事請負費で昨年より、前年度よりかなり予算ふやしています。これは、説明では雪解けの道路を低くするということになるのか、今課長話ありましたようにかなり除雪も含めて道路が傷みました。物すごくぼこぼこです。交通安全上の問題もあるし、あるいは横断歩道が消えたりも含めて、例年よりもかなりぼこぼこだと認識していると思うのです。なので、この予算の範囲内で事故のないように市道に係る道路をよくできるのかどうか伺います。

○委員長（高橋政実君） 地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 委員の言われるとおり、ことしの降雪で道路、アスファルトがかなり傷んでいるのは承知しております。それで、危険な箇所につきましては、市役所の職員でまず応急的に直ちに補修していきたいと思っておりますし、やはり応急的に処置してもまたすぐに舗装、アスファルトが剥がれてくるということもございますので、その辺はちゃんとしたアスファルト舗装の業者にやってもらわなければならない部分もありますので、計画的に整備のほうをしてい

きたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 例年に比べたらかなりやはり傷んでいますね。市道も県道も国道もみんなそうですけれども、やはりそれだけ厳しい今冬の状況だったのではないかなというふうに思います。

それで、計画的にとは言われますけれども、それで間に合わないようであればやはり、補修というのは本当に表面的な部分をするだけで、すぐまただめになってしまいますよね。だから、根本的によくしなければならぬことからするとかなり予算も必要になってきますけれども、こういうものというのは単独だけでなく、今冬の異常な問題があるということで国や県のほうからということなんかは期待できないのですか。予算的に。

○委員長（高橋政実君） 地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 国のほうからは、今除雪費に対して調査が来ておりまして、今後国のほうでそちらのほうの支援をするというような情報は来ているのですけれども、舗装等のインフラ整備につきましてはまだ今のところちょっと情報がないようなところでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋政実君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ぜひ安全のためにはやはりきちっと整備してほしいというふうに考えます。

それから、157ページで、これは住宅リフォーム補助金、下のほうにある3,000万円が2,500万円になって、内容も限度額の率も下げて、一回使った人はもう使えないということを含めても聞きました。今年度は245件申し込みがあつて、代表質問しましたけれども、開始の当日なんかは物すごく並んでいますよね、かなり。だから、それぐらい人気があるわけです。それで、新年度もこれだけ予算計上しましたけれども、ではこれでもう終わりにになりましたといった場合に追加というのは考えていますか。

○委員長（高橋政実君） 市長。

○市長（井畑明彦君） もちろん追加できればそれにこしたことはないという思いでございますが、いかんせんこれは歳入に見合った歳出しかできないという、まさに端的な例であろうと思っております。ほかに例えば、これは一般質問等でもお答えしたのですけれども、国の補助金はそもそも制度が変わってきています。そうした中で、単費でどこまでもできるのだろうかといったところの中で、限界はやはりあるわけでございます。そうした中で、今般それでも必要性、有益性に鑑み2,500万円という予算づけを行ったところでございますので、要求があつたら、では今年度できるかというふうにこの場で約束することは到底できないわけでございます。今ほど申し上げましたように、この要請が市町村にとっての歳入財源として国なり県なりがやはり考えていきましようというようなことになれば対応可能ということで現時点での答弁とさせていただきます。よ

ろしく願います。

○委員長（高橋政実君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 155ページの公園費の工事請負、15節になりますけれども、この中で防災公園の造成ということありますよね。この防災公園というのはどういった公園なのか、それで場所と、もし可能であれば教えていただきたい。

○委員長（高橋政実君） 地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 防災公園造成工事ということでありまして、場所につきましては昨年から工事を進めております二葉町の防災公園であります。もう一カ所は、駅の西口広場の脇にまた防災公園ということで30年度から工事を予定しております。防災という名前がつくわけですが、必要最小限なかまどベンチや、あとあずま屋、二葉町につきましてはトイレも予定しております。設備としてはそのような形で行う予定であります。よろしく願います。

○委員長（高橋政実君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） ということは、さっき市長さんもおっしゃったように、市民の安心、安全の観点からすれば当然そういう防災に関しては大事なことなのですけれども、仮にそれをつくったとして、それについては避難所としてお使いなさるのですか、その場所自体は。指定するわけですね。

○委員長（高橋政実君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 防災公園ということで、防災拠点施設機能を備えた公園ということで今30年度工事に入るわけですがけれども、これにつきましては鳥坂団地ということで二葉町に、集会所に隣接して防災公園ができます。当然二葉町、若松町、住吉町、この市役所の奥ですね、一応指定避難箇所が産業文化会館になっておりますけれども、産業文化会館全体で2,000人を指定避難所ということで受け入れるような施設になっておりますけれども、そののまず一時的な避難所という位置づけの中で、その防災公園利活用の検討をきちんとさせていただいた上で、二葉町、若松町、住吉町の町内の皆様との話し合いの場を設けて、タウンミーティングとか、そういう場でもちょっと話できればなというふうにして検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○委員長（高橋政実君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 私のお願いなのですがけれども、もしそういった形で防災公園、そういう防災、こういう整備なさるのであれば、ご承知のとおり災害が発災した場合、市民の方々が救出の物すごい数あるわけですね。そういった資機材の関係で、各集落単位で持てればいいでしょうけれども、なかなか財政的に無理だということで、やはり行政のほうである程度そういう災害用の救護資機材をある程度準備して、その分をやはり防災公園なり、そういう一角にそういったものをつくるべきだと私は思う。そこへ行ったらそういうチェーンソー、何でもいいですが、そ

ういうのありますよと、あるようにという形の中で、やはりそういう防災という名のつく公園であればそういった救助用具ですかね、そういったものを兼ね備えるべきと思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（高橋政実君） 地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 西口広場の防災公園につきましては、隣接する新しい中条の橋上駅舎の階段の下部分に防災の備蓄倉庫を整備する予定であります。また、二葉町の防災公園につきましても資材庫のほうを整備する予定でありますので、そちらで備蓄ということで検討していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋政実君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） 149ページの防雪ネットなのですが、防雪ネット、ことしは大雪でいろいろ大変だったと思うのですが、市内何カ所、あとどの場所に今設置されているのか。

○委員長（高橋政実君） 地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 防雪ネットですが、今年度は13の地区で1,530メートル防雪ネットを設置しております。地区名を申し上げますと、平木田、弥彦岡、菅田、新館、鷹ノ巣、八田、寅田、小地谷、塩津、東川内、小舟戸、長橋、土作、以上13地区でございます。

○委員長（高橋政実君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） 防雪ネットいろいろ要望等あると思うのですが、防雪ネットの要望というのは今どれぐらい、何地区ぐらいから出ていますでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 今13地区申し上げましたけれども、こちらで要望をかなえてきまして、残るのが大体約5集落だったと記憶しております。

○委員長（高橋政実君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） 5集落というのは、5カ所という意味ですか、それとも。集落だと、要望だと何集落から出す場合もあると思うのですが、どういう捉え方なののでしょうか。5カ所、5路線という。

○委員長（高橋政実君） 地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 要望につきましては、集落単位で要望書が提出されておりますので、その集落において吹きだまりのできそうなところを何メートル設置申し上げます、そのような形で要望が来ております。

○委員長（高橋政実君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） 去年も言ったのですが、県道とかでいろいろ虹の家とか、あの辺難しいとは思いますが、場所によっては防雪ネットできなくても、ポールがありますよね。あれがあるとそれを印にして走ることは何となくできるわけです。しかし、場所によっては全くない

区間があるので、そういうところの対応というのはどうにかできないものでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 道路の路肩に立てるポールですけれども、基本的に機械除雪する路線につきましては除雪の業者さんもそのポールがないと除雪ができなくなるので、一定の間隔で設置をしております。機械除雪する路線につきましては。なので、あまりないというところは……。

○委員長（高橋政実君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） あまり細かいとあれなんで。実際、私が通るところだと、JAから虹の家までの間なのですけれども、カーブのところは大体あると思うのです。ちょっと直線になったところがしばらくないところがあるのです。あそこで道を見失うというか、左のポールを当てにして走っていて、途中でなくなると自分がどの位置にいるかわからなくなるという声があるのですが、その辺は認識していますでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 今ほどの件は、県道でありますので、県のほうにも要望していきたいと思えますし、市道につきましてもまた来年度の課題ということで、そういったポールのない区間がないように除雪のほうをやっていきたく思いますので、よろしく願います。

○委員長（高橋政実君） 天木委員。

○委員（天木義人君） さっきに戻りますけれども、消雪パイプですけれども、ことしは大雪であっちこっちのふぐあいがあったのですけれども、ふぐあいの箇所は把握しているのでしょうか。それとさっき渡辺さん言った補修というか、できないところ、修復できないところどのぐらいあるか、それと来年度何メートルぐらい改修工事をやる予定だか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（高橋政実君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 消雪パイプの修繕箇所につきましては、突発的にノズルが破損して噴き上げたり、管の継ぎ目から水が漏れたりということでありまして、そういうのを発見したり、通報いただいたときには直ちに業者に依頼して補修するようしておりますし、あと今年度のまず、ちょっと順番逆になるかもしれないのですけれども、改修箇所ではありますが、配管の古くなっている中条小学校前の通りの改修を予定しております。それと、井戸もだんだん老朽化して地下にある管が腐食してきていたりしているところがありまして、本郷町の井戸の掘りかえを予定しております。今年度の補修は以上であります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○地域整備課長（田中良幸君） 今のお話したのが30年度の予定であります。

○委員長（高橋政実君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 改修工事できない箇所もあると思うので、その辺はもう地元住民とよく説

明やって、またことしみたいなことにならないような格好で対応してもらいたいと思います。

それともう一つ、リフォーム助成金、さっき丸山さん言ったのですけれども、ちょっとことし変わったということなので、その内容をもう一度お聞かせください。

○委員長（高橋政実君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） まず、今年度のリフォームの変わった点ですが、まず補助率が20%から15%へ、上限額も20万円から15万円というふうに平成26年度の補助率上限額に戻して行う予定であります。

また、補助金の再交付につきましては、1事業年度明ければ交付を受けることができたのですが、30年度が過去に補助を受けた方が同じ住宅について申請する場合は補助対象外とする予定であります。

また、申請者の要件につきまして、これまで住宅の所有者本人のみの申請可能としていたのですが、高齢や施設に入所しているなどの理由で申請できなかった方については、2親等以内の家族であれば申請できるというように範囲を拡大しております。

以上が改正の内容であります。

○委員長（高橋政実君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 過去にもらっていれば本年度もらえないということなのでしょう。2回、3回持っていく人はそういないと思うので、過去にもらった人はもらえないということだと思います。それと、村上市は先週よりあさってまで、15日までリフォーム助成金を受け付けて、4月1日から使えるよということで今募集やっております。胎内市も前に私もこう言っていたのですけれども、業者は春になると待っているんで、なかなか順調に仕事がいかないような今状態ありますので、なるべく早目な執行できないものか、村上みたいに3月中にもう募集終わって、4月1日になったら即実行できるような格好にできないものか、その辺伺いたします。

○委員長（高橋政実君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 30年度の住宅リフォームの周知の方法ですけれども、今予定しておりますのが議会最終日の19日、その次の日の20日に市のホームページでお知らせをしまして、まず4月1日の市報にも掲載する予定であります。それらを業者の準備期間とさせていただきます、受け付けの開始を4月16日を予定しております。その辺地域整備課のカウンターにも資料等準備しますし、業者の方にはその約1カ月間を準備期間としていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 天木委員。

○委員（天木義人君） わかりました。4月16日に受け付け開始ということなのですけれども、決定交付までに時間かかると思うので、やはり5月の連休にしか使えないので、なるべく早目に対処をしてもらいたいような格好で、お客さんも業者も待っていますので、そこあいてしまうとまたな

かなか続きませんので、その辺やはりお願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 済みません。先ほど渡辺委員さんのほうのお尋ねの中で、ホームページに掲載しているのかということで、私載せていないとふうにお答えさせていただきましたけれども、ホームページのほうには掲載してありましたので、よろしくをお願いします。

○委員長（高橋政実君） お諮りします。

休憩したいと思いますが、その前に第8款の質疑終了してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） それでは、第8款の質疑は終了させていただきまして、しばらくここで休憩したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） それでは、3時20分まで休憩したいと思います。

午後 3時04分 休憩

午後 3時20分 再開

○委員長（高橋政実君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、第9款消防費について質疑を行います。ご質疑をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） 消防費について質疑はないようでございますので、それでは第9款消防費につきましては質疑を打ち切ります。

次に、第10款教育費について質疑を行います。よろしくをお願いします。

坂上清一委員。

○委員（坂上清一君） 1点。169ページの14節使用料及び賃借料あるわけですけれども、これずっとこの予算委員会で気になって教えてもらって、いつも550万円ぐらいの予算今まで立てていたのですけれども、今回360万何がしになった……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（坂上清一君） いやいや、14節。一番下のこれ教育振興費でしたか。済みませんでした。一番下、下段の。

〔「169ページ」と呼ぶ者あり〕

○委員（坂上清一君） その減額した理由ありましたらちょっとよろしくをお願いします。

○委員長（高橋政実君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） お答えさせていただきます。

この使用料及び賃借料のところでございますが、ここについては小学校のスキー授業に係ると

ころでございまして、30年度におきまして見直しを行い、今までリフト券1日分を手当てしていたわけでありすけれども、30年度からは半日券で対応するというので今回減額となったというところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋政実君） 坂上委員。

○委員（坂上清一君） ことしは父兄のほうから、私も詳しくは聞いてはいませんが、何かスキーの助成金出るとか、出ないとか、なくなるとかなんて聞きましたけれども、それは別に影響ないのですか。

○委員長（高橋政実君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 坂上委員おっしゃっているのは黒川中学校の件かとは思いますが、中学校におきましては今スキー授業についての支援というものは教育委員会では行っておりません。ただ、条件が整えば中学校でもスキー授業をやりたいということで前々からは進めておりますけれども、今年度、29年度におきまして条件が整わなくて予算措置されていなかったのですが、黒川中学校のほうで予算措置をされていないということがことしに入ってから父兄のほうに周知したということで、それでちょっと混乱を招いたというところでございますので、その点ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 森本委員。

○委員（森本将司君） 167ページの小学校費の中の7節賃金、補助教員賃金なのですけれども、昨年度に比べて260万円くらい増額されているのですけれども、その理由お願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 補助教員につきまして平成29年度3人でしたが、30年度4人で要望いたしまして計上したところでございます。その1名増ということでございます。

○委員長（高橋政実君） 森本委員。

○委員（森本将司君） 何で1名ふやすのかと。対象となる方が増えたのか、お願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 補助教員を必要とする学校が1校増えたことに伴いまして、新たに1校、具体的にはきのと小学校ですが、1名増員したというところでございます。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 坂上委員の関連質問なのですけれども、課長のほうからスキー授業の関係で、これ中学ですね。それで、さっき諸条件がそろわなければできないという話でしたよね。ある学校はやったけれども、この学校はしていないということで、やるやらないというか、子供た

ちは全然わからないだ。児童生徒というのは。その中で、やはり生徒同士の中で不平等が生じる。条件を整えるというのは学校であり行政であり、だからそれこそおかしいような気がするのだけれども、どう思います。

○委員長（高橋政実君） 佐久間課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 具体的に申し上げますと、今現在スキー授業を実施しているのが乙中学校と築地中学校でございます。こちらについては、自前といいますか、学校のほうで保護者負担、そしてスキー場との交渉等で工面をしながら今やられているという状況でございます。実施していないのが中条中と黒川中学校であるのですけれども、中条中学校の場合は移動するにも大型バスを手当てしないとなかなかできないという状況がございまして、そうなるとかかる経費もございまして、そういったところを調整していきながら、全ての学校で一斉にできるという状態が整ったら行いたいということで計画しているところであります。

○委員長（高橋政実君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 話はわかりました。

それで、学校自体としてはやはりスキー授業はやりたいのでしょうか。中学校全体としては、考え方としては。

○委員長（高橋政実君） 教育長。

○教育長（小谷太一郎君） 小学校で全員経験してくるわけでありまして、私のほうからもスキー振興と、あるいは胎内市の自然を活用した体育授業というふうなことで奨励をしているというところでありますが、教育課程について校長の裁量で決定できるということで、今申し上げましたとおり築地中学校、きのと中学校独自にやっていると。したがって、そういった条件整備が整えば各学校ともやりたいという意味は持っておりますけれども、経費もかかるというふうなことから保護者理解というふうなことも得る必要があるというふうなことで、今後そういったことであれば私どもも予算を計上し、そしてスキーがしやすい環境づくりはしていきたいという考えを持っております。

○委員長（高橋政実君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 教育長がおっしゃるように、胎内市にはそれこそスキー場という大事な場所があるわけですが、そういった施設があるにもかかわらず学校の中で、格差という表現して悪いかもしれないけれども、できる学校とできない学校がある、そういう条件というのはやはり行政とかがある程度整えてやらないとなかなか前へ進まないと思うのです。大事な子供さん、宝なわけだ。そういういいところわかれば将来的に胎内市に残るかもしれないとかいろんな出てくるわけだから、そういったのを考えればやはり学校の中で同一のものをやらせてあげるといふ、これは前向きに考えると、いいような気がしますけれども、どうですか。

○委員長（高橋政実君） 小谷教育長。

○教育長（小谷太一郎君） 今ご指摘またいただきましたので、そういった条件を学校でのそういった授業ができるようにまた検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋政実君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 173ページの15節工事請負費の中学校の施設整備なのですけれども、改修ですか、それも含めてなのでしょうけれども、この4月に中条中学校、前に議会でも質問させていただいた件も入っているのですが、新入生も入ってきます。その中で、外壁の崩れというものを修理をことし行うということなのですが、その後生徒、先生、教員の入り口の水たまり、工事はいつごろから行われるのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（高橋政実君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 申しわけありません。中条中学校の外壁については、29年度繰り越しということで、一部になりますが、パラペット、屋上部分とあわせて今繰り越しで工事を行うこととしております。生徒玄関の昇降口につきましては、今回の30年度予算のところでは計上はしておりません。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 開始の月というのはわかりませんか。これから生徒の入り口というところは前はかなりひどい水たまりができたわけなのですけれども、これから雨の時期になってくるだろうし、また外壁も新しい生徒が入ってくる中でそういう危険なロープを張るぐらいの場所をつくっていけないとは思うのですけれども、いつごろから。時期ですよ。何月から始めて何月ぐらいに終わるのか、それめどがわかるなら教えてください。

○委員長（高橋政実君） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 中条中学校の補正で計上して繰り越しとなる部分については、雪が解けましたので、工事状況が整えば速やかに着手したいというふうにするということとしております。あと、今ほどの生徒玄関の昇降口についてなのですけれども、一般質問でも答弁させていただいたとおり、排水先の側溝があふれているという状態でございます、かなりそれを改善するためには敷地内だけの工事でなく大がかりなものになりますので、それについては関係課と連携をさせていただいて、ちょっと検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 市長にもお伺いしたいのですけれども、やはりこれは早急に、子供、子供と言っている中でやはりそういう面は危険な箇所はつくってはいけないわけですし、生徒がまして入るところがそういう状態になっている。原因がわかっているわけですから、これは本当に早

急にやっていただかなければいけないと思うのですが、いかがですか。

○委員長（高橋政実君） 市長。

○市長（井畑明彦君） 全く異論ございません。12月議会でも答弁させていただきましたように、そういった大規模なものは別として、速やかに対応すべきは対応させてもらうということですので、関係課長のほうで今答弁いたしましたことも、さらにそれも含めた中で最速で対応できるように努めたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 文化財保護費、179ページの19節負担金の桃崎浜の文化財収蔵庫です。これ年間どのぐらいの鍵をあけるのか、その辺お聞かせ願います。

○委員長（高橋政実君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 28年度の実績ですけれども、189人の方が訪れております。

〔「回数」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習課長（池田 渉君） ちょっと回数のほうはわからないので、申しわけありません。

○委員長（高橋政実君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） あそこというのは予約制だよ。ふらっと行ってふらっとというわけいかないのだよ。私もあそこをたまにというか、何かの機会で見に行ったりするのだけれども、すばらしい宝物が眠っているのだよ。もったいないのだよ。だから、市民もああいうところにああいうのあっても誰もわからないと思うのです。ほとんどの人が。だから、せつかくああいう樽ヶ橋美術館というのができたのですから、例えば交互に入れかえながら、市民にやはりああいうのを見せてもいいような、いや、すばらしいものを、課長、見たことあるかね。

〔「あります。」と呼ぶ者あり〕

○委員（渡辺宏行君） ありますか。やはりあの棚のところにしまっておくのではもったいないと思うのだ。いつもそう思っているのだよ。管理する人もどうなのだねと、これは桃崎のあれでもってずっとこういうふうに眠らせたほうがいいのかねと言ったら、いやいや、幾らでもオープンにしたいよという気もあるみたいな。だから、その辺もう一回桃崎浜と協議して、宝の持ち腐れではないけれども、入れかえながら展示したほうが物すごくいいと思うのだけれども、その辺どうなのでしょう。

○委員長（高橋政実君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 実は美術館もできましたことで新潟県に国民文化祭というのが31年度にまいりまして、そのときに北前船を全面的に県としても打ち出すということになっておりますので、うちのほうも31年度に美術館にあそこにあるものを持ってきて展示する予定であります。

〔「30年からやれや」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習課長（池田 渉君） 文化祭が31年度なので、30年度でやりたかったのですけれども、

そこを待って31年度にやる予定であります。それで、周知して、やっていただきたい思っていますし、あと飛び入りでだめかというお話でしたけれども、それは管理していただいている方の家に行ってもらって、いけば大丈夫なのですけれども、いないときは……

〔「そんな文化財ないよ、いたかいねえかわかんねえだなんて……」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習課長（池田 渉君） 一応先週の日曜日もふらっと来られて、今から見れませんかということで見せてもらったということがありましたので、見れないことはないということをご了承ください。

○委員長（高橋政実君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 179ページの公民館費の需用費、この中で修繕費73万1,000円上がっていますよね。それで、私公民館の使用者から話伺ったのですが、黒川の公民館ありますよね。畳の部屋。玄関入って左のほうかな、聞いたのは。もう畳が傷んで、物すごくぼろぼろしていると。我々も市民との意見交換会で何か使ったのですが、非常に傷みが進んでいると。そのケースだと。それで、早く直してもらったほうがいいよというような話をお伺いしたのです。そんなことで、この修繕費というのは、73万1,000円ですか、どういった形でこの修繕費使うのかお教えてください。

○委員長（高橋政実君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 基本的には、修繕費といいますけれども、コピーのカウンター料というか、それがほとんどでありまして、具体的にここを直すという修繕ではないです。今お話聞いたように、カビ臭いということでもありますので、それは現状を把握するようにして、直せるようにしていきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○委員長（高橋政実君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 小学校、中学校それぞれお聞きします。

前聞いたかと思いますが、コンピューターソフトウェア賃借料、169ページの14節使用料及び賃借料、小学校費のほう、それとその下、15節工事請負費2,600万、各小学校施設整備工事、これはどこの学校のどういう工事なのか。同じく中学校費のものに関しても教えてください。

○委員長（高橋政実君） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 初めに、コンピューターのソフトウェア賃借料でございますが、こちらについては小学校、また中学校費のほうでは中学校になりますけれども、そちらで使用しております校務用または教育用のパソコンの賃借料、またソフトウェアについてはウイルスソフトの年間の使用料等でございます。

続いて、小学校費、中学校費もそれぞれの工事請負費についてでございますが、初めに小学校費につきましては今回一応15校の工事を予定はしております。それぞれ中条小、きのと小、黒川小、築地小、胎内小ということで、主に改修工事または受水槽の修繕工事、プール電気設備の更

新工事、またトイレの洋式化、湯沸かし器の設置等が主な工事の内容となります。中学校費につきましては、こちらも全ての中学校で行いますけれども、ランチルームの防水工事または外壁の塗装改修工事、トイレの洋式化工事、湯沸かし器の設置工事、あと廊下の雨水対策工事等が主な予定している工事でございます。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 30年度の一般会計当初予算案資料の中にもありますが、小中学校コンピューター使用料、保守料4,000万円上がっているわけですが、何かウイルス等に関して特別対処が必要になったということがあるのでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 実はコンピューター等の賃借料につきましては平成29年度からリース期間が切れて、本来であれば29年度の当初予算に計上し、そこから5年間賃借料について計上すべきところだったのですが、こちらについても昨年の6月議会の補正でご説明させていただいたのですが、当初予算の計上に当たって金額もかなり高額ということでございまして、仕様書の見直し等が必要なことから当初予算の計上を見送ったという経緯はございます。ですので、昨年の当初予算には補正のリース分が含まれていなかったということで、昨年度と比較すると額が大きく上がっているということでございます。一昨年度と比較しますと、額は逆に下がっているというふうになりますので、そういったことでの去年に比べての額が増加したということでございます。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 榎本委員。

○委員（榎本文雄君） 169ページの委託料、13節、樹木伐採作業委託料として14万1,000円上がっておりますし、はぐりまして171ページの13節の委託料、樹木、これも40万円ばかり中学校のほうに上がっておりますけれども、これは松くい虫か何かの伐採なのですか。そうすると、今松くい駆除とかそういうのにあるのだけれども、学校単独でその伐採費出しているのか。以前黒中には学校林というのが3カ所ぐらいあるのだけれども、そのものの伐採した枝打ちとか、そういうものの関係なのですか。その後も全然手入れもしていないようですが、あまり安いのでそういった関係ではないと思うのだけれども、どういう関係のあれですか。

○委員長（高橋政実君） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） こちらの樹木伐採作業委託料でございますが、小学校、中学校いずれもそうなのですが、敷地内でございます樹木で危険なものについて伐採が必要な場合にこちらの委託料により作業を行うものでありまして、例えば今回予定しているのが中条小学校であればポプラの伐採でありますし、中学校であれば中条中学校でちょっと大きくなり過ぎて張り出

しているもの、危険な樹木の伐採ということでございます。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） これないとすれば、以前黒川中学校には学校林あるのですよね。あの辺はもう手入れなしで、そのまま放置しっ放しかな。3カ所ぐらいにあるのだけれども。

○委員長（高橋政実君） 学校林の管理についてという質問だと思いますが。

学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 学校林に関しては、私ども教育委員会のほうで特別管理は、間伐等の管理というのはしておりませんが、農林水産課のほうでやっております事業で計画的にやられているということでございます。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 大学とキャリア教育の2点ほどお聞かせください。

167ページ上段、新潟食料農業大学開学支援補助金3,000万円今回予算計上しています。トータル1億5,000万円ということなのですが、ことし4月から開学、何人ぐらい入学するのかわかれば教えていただきたい。

あと、前お話、代表質問でもしました胎内市と連携はどんな形にしていくのか。

あともう一点。全協の資料なのですが、21ページにキャリア教育推進事業ということで、キャリア教育を推進し、ふるさとへの愛着と誇りを醸成し、自分の将来を切り開き、自立して生きる力を育むということで、今回総額で50万円弱予算上げていますね。講師謝礼ということで270万円ほど上がっているのですが、この事業の中身、さらにはどんな講師の方を今考えているのか教えてください。

○委員長（高橋政実君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 前段の食料農業大学の関係でございませうけれども、どのぐらい入学するのかというご質問でございませうけれども、残念ながらまだ入試の途中と、あすもAO入試があるということですし、あと特別推薦ということで3月22日ということは聞いております。それで、大体どのぐらいかということでやはりこちらも興味があつてお聞きはするのですけれども、まだ途中過程ということで、残念ながら教えていただけないというものが事実でございませう。

○委員長（高橋政実君） キャリア教育……

〔「済みません。まだ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） また、大学との連携ということにつきましては、質問等の答弁で市長からもお話あつたとおり、一部の部署では大学と協議を既にしておりますし、あと教育のほ

うでも今後そういうふうな取り組みをしているというふうなことで、各所管部局のほうで大学とやりとりをしているというような形でございます。

○委員長（高橋政実君） では、市長。

○市長（井畑明彦君） 今総合政策課長のほうで答弁したとおりでございますけれども、定員180に対して志願者は200を超えるだろうといったところになります。しかし、最終的に何人選択されるかというところがございますので、大学側では志願者をあまり出さないでということでございますので、ここでとどめていただきたいというふうにもまずお伝え申し上げます。ただ、連携策については、何分4月から開学ですから、これからが本番になるということでございます。ただ、ここも一般質問でお答えいたしましたように、例えば長池の農産物直売所に関して内々でいろいろな意見交換をさせていただいたりということでは既に始まっていたり、あるいは目指すところは6次産業化についてどういうふうにやっていったらいいのでしょうかということ、まさに言葉からしても食料農業大学ですから、そのあたりを中心的なテーマとして今後いろいろな意見交換をしながら、実りある連携を深めていくということに尽きようかと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） それでは、キャリア教育についてお答えさせていただきます。

まず、中心となる取り組みでございますが、3つございまして、1つは中学校2年生が行う職場体験、それとあと小学校の5年生が行いますふるさと体験学習、もう一つがこれ28年度からの取り組みでございますけれども、子供たちの自主的な勤務体験の場の紹介、提供するという子供ハローワークという事業、この3本が中心的な取り組みとして実施しているものであります。また、各学校等でもこういった取り組みに当たってマナーだとかそういったものを学ぶ機会として講師を招いたりとか、そういったことで予定しているということでもありますので、それに係る所要経費を計上したところでございます。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） キャリア教育のどういう教師の方を招いて勉強するのかというのは私興味あったのです。あと、その事業どのぐらいの事業なのかなという部分の2点お願いします。

○委員長（高橋政実君） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） まず、今ほど申し上げた3つの取り組みの中では、外部講師を招いてというよりも、実際出向いてそういった場で……

〔「出向いて」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（佐久間伸一君） はい、出向いてという形をとっております。

あと……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） 教育長、キャリア教育については体験型を回答してもらったわけですが、薄田委員のほうはその体験型以外にどういう講師でどういう内容のキャリア教育をやるのだということをきくと質問したのです。

教育長。

○教育長（小谷太一郎君） キャリア教育については、県の補助事業というふうな形でこの2年間やってきました。来年度からにつきましては、市単独での事業ということになります。今ほどお話ししたように、ふるさと体験学習、こちらはこれまでことしで10年目ということで継続して行って、非常に効果があるというふうなことで子供たちも育ってきていると。

そして、2つ目の職場体験学習につきましては、最大で4日間、一番多い学校は4校の中で3日間ということで職場体験学習、これもやっております。その講師ということについては、今特定の講師というふうなことで想定しているわけではありませんが、各学校のほうのいわゆる事前学習としての講師の方、いわゆる接遇とか、そういったことに対するあるいは礼儀とかそういったこと、あるいは今回みらいずw o r sというNPO法人の方をお招きしまして、間もなくでき上がりますが、議員の皆様にもむしろ受け入れ側の職場のほうでの一つの、どんな活動をしたらよいかといったリーフレットのような形を作成しております。来年度につきましてもそれをさらに効果的に推進していきたいというふうなことで、子供たちが自分の未来を切り開く一つの材料にさせていただくというふうなことであります。

子供ハローワークについては、先ほどの説明のとおりというふうなことで、土日を対象としていろんなところに出かけて行って、いろんな職種を体験してもらい、あるいは地域に貢献していただくというふうなことで考えております。関連して、キャリア教育の部分で、先ほど食料農業大学との連携という中でもキャリア教育は重要な意味を持ってくるというふうに思って期待をしているところであります。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 私が質問したい中身を答えていただきました。せっかく狙いと目的にふるさとへの愛着と誇りを醸成し、自分の将来を切り開いて自立して生きる力を育むのだという目的があるので、この目的に沿った内容をやっていただきたいし、講師あるいは体験についてもそれに沿うような学習内容にしてほしいという意見です。よろしくをお願いします。

○委員長（高橋政実君） 今のは意見ということなので、いいです。

佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 食料農業大学に関連してなのですからけれども、なぜまた以前の吉田市長がこの農業大学校の敷地からスピードパークへ抜ける道、これはどうして開いたのだということでお

聞きしたら、これは避難路であるということでやったわけです。それがこの間の視察行ったときスクールバスの入り口なのだという説明があったのですけれども、市というのはそれは認めてのことなのではないでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 市長。

○市長（井畑明彦君） 敷地の図面を詳細に確認して、大学側あるいはスピードパークさん側の所有あるいは賃借地であるならば融通をきかせてやってもらって、それはよろしかろうというふうな認識であります。今ほどの避難路云々の関係につきましては、もちろんバスが入っても構わないわけで、有事のときに避難路としても活用できると。入り口は県道沿いの1カ所と、それから当然大学の敷地そこしかない場合にどこから、では避難できるでしょうと、そこが例えば県道側が塞がった、正面側が塞がったときにどこから避難できるでしょうといったときに、その裏側といったところがかねてより答弁させていただいてきたと思うので、その機能はそのまま持っているのだろう、かように考えております。本当に敷地の詳細について何か不都合等があるのであれば、確認の上両者と協議なり話し合いをさせてもらおうと思います。よろしくお願いします。

○委員長（高橋政実君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 言葉はそういうふうに幾らでもつながっていくのですけれども、当初はそういう質問をしたときは全くの避難路であるということでやって、今のところもバスが入るすばらしい拡幅して、舗装もして、避難路としては最適な場所と思うのですけれども、いかんせん距離も校舎の敷地から長いわけなので、前回の吉田市長が言われた避難路だけの答弁だったのがちょっと腑に落ちなかったものでお聞きしたので、今後は市がそういうふうに認めているのであれば、こういう大きな補助金も出しているわけなので、そのお金というものはまちがどういうふうにかかわったのかなというのも私気になったもので。一切これは出していないわけなのですよね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（佐藤武志君） わかりました。

○委員長（高橋政実君） ちょっとまた皆さん大分大局的な話になって、市長、教育長の答弁が多くなっておりますけれども、予算書にできるだけ基づいた質問をお願いしたいと思います。

渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 177ページですけれども、生涯学習推進費の19節の負担金補助及び交付金のところで、補助金、英会話教室受講者補助金が900万円となっていますけれども、これ多分イリノイアカデミーが主催する教室だと思うのですけれども、まずその対象となっている人数と1人当たりの補助金額をまず1つお願いします。これは園児だけですか、それとも小学校も含めてなのか、とりあえずまず最初に。

○委員長（高橋政実君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 今の英会話教室受講者補助金のご質問でございますけれども、対

象は保育園児、こども園も含みますけれども、園児から小学生、中学生までを対象といたしております。今現在受講されている方、済みません。28年度の実績で申し上げますけれども、平均で、1学期、2学期、3学期ありますので、ちょっと人数のばらつきありますので平均で申し上げますが、園児が170人、これが全園児に占める割合にしますと17.8%、小学生が384人ということで全体の27.6%、あと中学生につきましては65人ということで、全体に占める割合が9%という状況で、園児から中学生全体で見ますと621人ということで、20.2%、約2割の児童生徒、園児がこの教室に通っているというような状況でございます。

また、補助の金額につきましては、1授業に授業費が設定されておりますけれども、1回当たり300円を補助しているといった内容でございます。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 27%とか、全体の平均で20.2%と、5人に1人しか利用していないということになりますけれども、私思いますのに2020年、再来年度から小学校のほうで英語が教科化になりますけれども、そちらのほうにこの補助金を振り向けるというような考えはどうなっているか、お願いします。

○委員長（高橋政実君） 市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

この当該英会話の受講の補助金に関して、受講者の割合が年々逡減して低くなってきている、それから委員言われるように英語教育化が小学校において変わっていくという、そういった背景を踏まえますと、このままでこれから先もずっと継続するという事はやはり検討を要し、変えていくべきは変えていかなければいけないだろうと、そのように考えております。昨年の暮れにかけていろいろ受講者であるとか、それから金額的なものであるとか検証いたしまして、30年度からすぐにやめるということではないですけれども、しかるべきタイミングを見ながらよりよい方法に変えていこうという、そういった大筋の考えもございまして、確定ではございませんが、30年度ではなくて31年度以降しかるべきよりよい方向づけができるようであればそうしていきたいというふうに捉えております。よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 5人に1人しか普及していないということであれば、例えば小学校全体ということになった場合はもう全員にそれが行き渡る形になりますので、ぜひそういう方向で進めていただいたほうがいいかと思えます。

○委員長（高橋政実君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ほかにないようでありますので、第10款教育費について質疑を打ち切り

ます。

お諮りいたします。第11款公債費から歳出の最後までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） 異議がないので、一括して審査を行います。

それでは、第11款公債費から歳出の最後までについて質疑を行います。質疑をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご質疑がないので、以上で歳出の質疑を打ち切ります。

次に、歳入について質疑を行います。

初めに、第1款市税について質疑を行います。ご質疑をお願いします。

小野委員。

○委員（小野徳重君） 14ページなのだけれども、市民税でお聞きしたいのですが……

○委員長（高橋政実君） 済みません。ちょっとお待ちください。

では、改めまして歳入について質疑を行います。

小野委員。

○委員（小野徳重君） 14ページの市民税についてお伺いします。

この中で、個人の税が去年より1.8%ぐらい増しているのですが、この理由をお聞かせください。

○委員長（高橋政実君） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤 守君） 市民税につきましては、個人市民税につきましては個人の所得が緩やかな増加傾向にあるということと、29年度の歳入の所得の状況を見まして1.86%上げたという状況でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 固定資産税の関係で、工業団地の減免の関係がもうそろっと満期が過ぎたみたいな感じになっているのだけれども、何社か、その中で30年度に対してはどのぐらいの見通しというか、あるのか、この辺を教えてもらいたいと思います。

○委員長（高橋政実君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 守君） 軽減がはずれる部分について現在今手持ち資料がございませんので、後ほどすみません確認をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

〔「先行ってくれる」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） では、後で報告してもらおうことにいたしまして、歳入についての質疑打ち切ってよろしいでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） 第1款ですけれども。第1款市税について質疑打ち切りと。第1款、いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） それでは、以上で第1款の質疑を打ち切ります。

お諮りします。第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） 異議がないので、一括して審査を行います。

それでは、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） 質疑がないので、以上で第2款から第11款までの質疑を打ち切ります。

お諮りします。第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについて一括審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご異議がないので、一括して審査を行います。

それでは、第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺俊委員。

○委員（渡辺 俊君） ここでいえばどうなるのだろう。繰入金になるのだかな。基金繰入金ということで基金の積み立てなのだけれども、それちょっと聞いておきたいのだけれども、最低限度額というか、一般的には標準財政規模、胎内市の約1割と聞いているのだけれども、まず標準財政規模、平成30年度どのくらいになるのか。

○委員長（高橋政実君） 本間財政課長。

○財政課長（本間陽一君） 標準財政規模ということでありまして、30年度はまだ出ておりませんので29年度で申し上げますと91億9,200万5,000円というふうになりまして、財政調整基金の標準的な残高といいますのは、今委員おっしゃいますように大体10%となりますと胎内市におきましては10億円ぐらいという、やはり最低でも必要ということになると思います。

以上です。よろしくお願ひします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺俊委員。

○委員（渡辺 俊君） その10億円を30年度は切るわけだ。普通は1割の10億円として、その10億円の半分以下になっても一時的な場合は差し支えないのではないですかという一般論。今後5年

間ぐらいで例えばこれをまた1割に戻すのだという方向性は確たるものを財政課でやっていなければいけませんよということ。きょう新潟日報に新潟市の委員会の内容出ていたけれども、私も総務省の決算カード、これもうすぐ28年度も出るのだけれども、ずっと決算カード見ていて、市民1人当たりの借金と貯金と、こういうのを自分なりに集計しているのだけれども、新潟と胎内市というのは規模は全然違うのだけれども、全く同じような感じで来ているのだよね。はっきり言って。ワーストのスリーに入るのだ、ここ何年間。それはそれとしていいのだけれども、きょうの新聞見ると新潟市は33億円30年度なるのだけれども、それを5年かけて76億円に戻していく予定なのですと。貯金だよ。胎内市、30年度1桁になるのだけれども、5億円と。財政調整基金だよ。そうなった場合、この先の5年先というのは見越しているのだろうか。アップしていくという、基金を。それがないと、崩すというのは私はとても危機的な状況だと思うのですが、課長どうですか。

○委員長（高橋政実君） 財政課長。

○財政課長（本間陽一君） まさに言われるとおり危機的な状態となっております。今年度財政調整基金と合併振興基金7億5,000万円取り崩して30年度の予算を編成したということで、次31年度に向けてはもう基金の残高もありませんので、これから市長も申します選択と集中ということで事業の見直しをしまして、31年度の予算編成に向けて考えていくと、余裕が出てくれば基金を戻していくというふうに財政運営を行っていきたいと考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋政実君） 渡辺俊委員。

○委員（渡辺 俊君） そこで、基金の考え方をちょっと市長にお聞きしたいのだけれども、例えば加茂市なんかは要するに貯金している金あるのだったらみんな使いますという考え方ですよ、要するに。佐渡市なんかは、貯金もあるけれども、借金も多いと。どっちもトップなのだ、佐渡市は。借金も貯金も20市で1番だ。そういう考え方。当市は、この基金の考え方、市長はどう思われますか。

○委員長（高橋政実君） 市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

実はこの件に関しては代表質問でも一般質問のところでもお答えしておりますが、公債費比率、経常収支比率等もさることながら、将来負担比率というものをできるだけ減じていきたいと。将来負担費比率の最たるものはどういったことがあるでしょうかということ、交付税措置のある公債をできるだけ多くして、それ以外のものを少なくする。それ以上に大事なものは、やはり可能であるならば将来に備えてさまざまな基金の余裕を持たせておくということに尽きるのだと思っております。したがって、30年度はいろいろな行政の連続性その他の負うところを勘案し、あまり激変ということはできないがゆえにお示ししている予算案となっているわけですが、

ここは私も答弁させていただきました。財政課長も今答弁させていただいたように31年度をまさに大きな節目と捉え、かなり切り込んで歳出削減、そしてそこから何らかの余剰の財源が生めるものであったらそうしていきたい。今まだ商工観光課長戻っていないようですが、私が、数値が違っていたら恐縮ですけれども、先ほどの渡辺宏行委員のところでお答えしましたように、恐らくは来年、31年度から固定資産税の課税免除が終了し、5,000万円程度を31年度から上がって、32年度さらにあがってといったところが正直見込めているところではなかろうかなというふうに推測をしております。もちろん楽観はできないわけでございます。社会保障費の増額、増嵩傾向、それから地方交付税等の減額傾向がそれぞれダブルでこれから先大きくなっていくわけでございますが、そこら辺を考えますとやはり、月並みではありますけれども、歳出を極力見直しながら歳入の確保をしっかりと図っていくといったことを、繰り返しではございますが、31年度から本格化させていくという所存でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺俊委員。

○委員（渡辺 俊君） 今市長の公債というのは、例えば合併特例債とか辺地債、有利なものを使用していくということだけでも、それも終わるわけだ。それで、結局何を、今言ったのは工業団地の件ですけれども、要するに出るものを抑えるということは借りるのを抑えなければいけないのではないかなと私は思うのですけれども、例えば今回補正で減収補填債もありましたよね。あれはあれで75%の基準財政需要額の交付税算入になるから有利なことは有利ですけれども、しょせん借金は借金ですよ。数千万円でしかないけれども、ああいうのもどうしてもあえて借り入れ、計上しなければならないのかね、そうして借りていかなければならないのかね。

○委員長（高橋政実君） 市長。

○市長（井畑明彦君） 借りていかなければいけない制約なり義務があるわけでは当然ございません。しかしながら、現実の中でどれがベターなのか、そのときにおける予算編成、予算執行を両方からみながらやっていくということに尽きようかなと思っております。ここは皆様とも恐らく異論のないところでございますが、当然のことながら先ほど来申し上げている将来負担比率ということは基金に余裕があって、何らかの備えがありましようか、それから今まで借りてきた累積がどういうふうになっているのでしょうか、そこの2つの要素の中で成り立つことは疑いのないところでございますので、借りなくて済むものは当然借りないでいきたい、積めるときがあるのであればその余裕を大切に、幾ばくかでも積み足していくということでございます。

以上です。

○委員長（高橋政実君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ほかに質疑はないので、以上で歳入の質疑を打ち切ります。

次に、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質

疑問います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご質疑ないので、以上で質疑を打ち切ります。

次に、議第1号の各款に共通する事項について質疑を行います。ご質疑願います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 大変遅くなりまして、今ほど市長が回答したとおりの推計となっております。平成30年度で約4,000万円、31年度で4,500万円、32年度のほうからちょっと出まして9,500万円、33年度で1億円くらいというようなことで今推計値として把握しております。

以上でございます。

○委員長（高橋政実君） では、渡辺俊委員。

○委員（渡辺 俊君） 第6款で聞いた手前、一応ここでもう一度お聞きします。

山村振興計画、これがずっと合併前、昭和時代からですか、山村振興法があって、5年、10年というそのときのスパンでやってきて、今回は6期か7期目なのですよね、たしか。それで、27年度から始まって、恐らく10年スパンでやっていこうなんて言って、内容的には6款のときに私言ったようなことがあるということなのですよね。山村振興計画をやっているのは、つくっているのは総合政策課だと。だけれども、山村振興計画にのっとった事業をやっている各担当課の人たちは、そういう山村振興法にのった国の交付金から来ていますということ、果たして皆さんそれ承知で予算を組んでいるのか。それとも、総合政策課からバツとおりにきてただけで各担当課はこれが山村振興法にのっとった事業なのだということにはわからないのではないですかということ、聞いたのですけれども、いかがですか。

○委員長（高橋政実君） 小熊課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） お答えいたします。

山村振興計画につきましては、委員おっしゃるとおり昭和41年スタートということで、今回27年度に10年法律、法期限延長というところで、また新たなものがつくられております。また、この計画をつくるに当たりましては、総合政策課のほうで一括これとこれというようなことではなく、やはり振興地域の中でそういうような事業があるかどうかというのを各課に照会かけた上で上げていただき、それを取りまとめるのが総合政策課ということでございます。また、内容についても一応事業の目的あるわけでございますので、それぞれ上がってきたもの、この山村振興計画に位置づけるのが適当かどうかという判断はもちろん総合政策課のほうで行いますけれども、そのもととなります事業につきましては各課から上げられたものを取りまとめたということでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺俊委員。

○委員（渡辺 俊君） では、例えば黒川中学校の大規模改修工事というのは4億円なんて上がっていたけれども、ああいうのは要するに学校教育、あるいはそういったところから上がってきてあの計画つくったのですか。もしそれをつくったのなら、実施年度なんていうのは決まっているのですか。

○委員長（高橋政実君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） お答えいたします。

黒川中学校大規模改修工事ということで委員おっしゃるとおり4億1,410万円ということで上がっておりますけれども、これは今後黒川中学校を存続していくためには必要ですねということで計上されているわけですが、実施年度につきましては財政状況を見ながらということになるかと思えます。その計画の中ではいつやりますということにはなっていませんけれども、近々には必要ですねという事業を今ここに上げられていると。また、あわせて黒川地区公民館についてもそうですし、にこ楽・胎内、そのにこ楽・胎内については既に事業実施済みということですが、ここに上げたからといって何年度にやるということまでは、確たるものはこの中ではないということでございます。

○委員長（高橋政実君） 渡辺俊委員。

○委員（渡辺 俊君） 1つは、やはり各担当課でしっかりその辺把握していなければならないだろうし、もう一つは国の交付金、補助金というのはやはり各担当課から細かく、素早く、スピーディーにこういう補助金ありますというのが上がってきて、すぐ財政課であれ総合政策が対応できるわけであって、もっと恐らく担当課も、レベルでちゃんとそういうのは細かく上がってこないとあなた方の課は動けないと思うのですけれども、それともやはり自分たちが、総合政策のが一番だと、まずそういった情報を引っ張ってくるのは、というようなお考えですか。総合政策あるいは財政課というのは。

○委員長（高橋政実君） 小熊課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） やはり一番近いところは担当課、事業課ということでございましょうし、一番情報が集めやすいということだろうとは思いますが、財政なり総合政策のほうで全体的な補助金制度についてはやはり把握に努めておりますので、事業課とのすり合わせの中でそれは確認し合いながら、適用させるべきところは適用するということでの今の考え方でございます。

○委員長（高橋政実君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） 質疑がないので、以上で議第1号の質疑を打ち切ります。

それでは、これより議第1号 平成30年度胎内市一般会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） 異議がないので、これより採決します。

議第1号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ただいまの委員長の宣告に対し異議がありますので、この採決は起立によって行います。

議第1号は原案のとおり可決すべきと決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（高橋政実君） 起立多数と認めます。

よって、議第1号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第1号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

薄田委員。

○委員（薄田 智君） 意見ということで言わせていただきます。

代表質問でもお話のとおり、今回の30年度の予算につきまして、今渡辺俊委員がお話のとおり、基金を7億5,000万円取り崩して編成した予算ということです。もう31年度からは基金がない状態ですので、今危機的な状態だというふうに市長も認識していると思うのですが、新たな新年度入ったら即事業仕分けというか、そういう類いの今の事業をゼロベースから見直すような作業に入っていて、本当に必要なのか、それともどうなのかというふうな部分を検証しながら、直ちに予算編成に取り組んでいただきたいという意見を述べさせていただきます。

○委員長（高橋政実君） ただいま薄田委員の意見を意見として付すか、付さないかということで、附帯決議として意見を付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご異議なしと認めます。

よって、附帯決議として本会議に報告させていただきます。

これで本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会は、明日午前10時より議第2号から議第9号までの質疑及び採決並びに意見の聴取を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4時30分 散 会